

令和4年第3回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年3月14日（月曜日） 午前10時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○出席議員（11名）

1番	金 木 直 文 君	2番	磯 野 直 君
3番	平 山 美知子 君	4番	阿 部 和 也 君
5番	工 藤 正 幸 君	6番	船 本 秀 雄 君
7番	小 寺 光 一 君	8番	逢 坂 照 雄 君
9番	舟 見 俊 明 君	10番	村 田 定 人 君
11番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君
健 康 支 援 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 室 長	奥 山 洋 美 君

建設課長	金子伸二君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	竹内雅彦君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	佐藤諒輔君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 工藤正幸君 6番 船本秀雄君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第3、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。3番、平山美知子君、4番、阿部和也君、7番、小寺光一君、2番、磯野直君、1番、金木直文君、5番、工藤正幸君、以上6名であります。

最初に、3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） おはようございます。それでは、天売複合化施設の計画年度の変更について質問いたします。

令和4年2月17日に公共施設調査研究特別委員会へ公共施設における整備年度の一部変更について説明、報告がありました。羽幌町外2町村衛生施設組合が進めている新一般廃棄物処理施設整備事業の工期変更により同組合への年度別事業負担金も変更され、これに伴い来年度以降で羽幌町が予定していた公共施設の整備年度が一部変更されるとの内容でありました。整備年度を変更する施設については4施設、その中に天売複合化施設の計画変更が含まれていました。この施設につきましては、令和4年から5年度で着工、完成予定となっていました。整備年度が2年先送りの令和6年から7年度での計画変更となっています。

この天売複合化施設については、天売島内の老朽化した施設を集約した施設となっており、島民にとっては待ちに待った施設ではないかと思えます。整備年度を変更して実施す

ることは、当初の計画年度から考えると5年間も遅れた施設の完成となるわけですが、果たして島民の人たちの気持ちを思うと簡単に理解していただけるか疑問に思うところです。3月2日の特別委員会で2月18日に島民への説明会を実施したと報告がありましたが、町長は島民から理解を得られなかったが、財源の問題もあり、予定どおり2年先送りの計画でいきたいと再度説明がありました。このことから、次について質問いたします。

1点目、特別委員会への1回目の説明が令和4年2月17日でありましたが、なぜ遅くなったのでしょうか。

2点目、島民の理解を得られないまま計画を進めていくことはどうなのか。また、島民の理解を得ることが大変重要だと考えますが、今後どのように理解を求めていくのでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の特別委員会への説明が何ゆえ遅くなったのかについてであります。羽幌町外2町村衛生施設組合が実施主体であります新一般廃棄物処理施設整備事業において、年度ごとの事業費の割合が大きく変更となることが昨年末に判明し、令和5年度の負担割合が大幅に増加することや当該年度の負担額が不透明なことなどから、財源確保を含め今後の財政運営などへの影響を検討いたしました。その結果、令和5年度については大型事業の調整が必要であり、天売複合化施設の先送りなど複数施設の整備年度の変更につきまして早期に議会などへの説明を行う考えでございました。しかしながら、当該事業に係る年度割の大幅な変更などにつきましては組合構成町村の所管課などへの説明は済んでおりましたものの組合議会に対する説明がなされていないことから、組合議会への説明前に町議会に対し説明することは適切でないと判断したところであります。このため、組合長という立場から、副組合長である副町長を通じ組合事務局に対し組合議会への説明について早期に対応するよう指示をしておりましたが、組合側の事務処理や日程調整などの関係から、組合議会への説明が本年2月9日となり、町議会特別委員会の開催につきましては日程などの関係から、同月17日になったところであります。

2点目の今後どのように島民の理解を求めていくのかについてであります。当然このままというわけにはまいりませんので、町議会特別委員会で申し上げましたように、ここに至った経緯や検討内容につきましていま一度丁寧に説明し、理解を求めてまいりたいと考えております。

以上、平山議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 1番目の質問ということで、とてもどきどきして緊張しておりますけれども、再質問させていただきます。

まず、1点目の特別委員会の説明がなぜ遅くなったかについて答弁をいただきましたが、このことにつきましては特別委員会の中でも説明があったと記憶しております。それなりに理解しますが、新廃棄物処理施設整備事業の工期変更となって年度ごとの事業費の割合が大きく変更となることが昨年末に判明したとあります。この工期の変更というのは、当初は令和3年の6月下旬からということになっていたのが令和3年の9月に工事着手時期が遅れたという理由で、事業費の割合について私は昨年末ではなくてただ3か月工期が遅れたということで、昨年末ではなくてもう少し早い時期に分からなかったのかなという思いがあるのです。そうすると、議会の説明も少しでも早くできたのではないかなという思いがあります。この件につきましては、羽幌町外2町村衛生施設組合のことなので、差し支えなければ組合長でもあります町長からもし答弁いただければと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どの点に聞かれているのかちょっと分からないのですがけれども。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お尋ねした件につきましては取消しをさせていただきますと、改めて答弁させていただきますと、その時点では分からなかったということでございます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど私のほうから平山議員の質問に対して確認いたしました内容につきましては取下げさせていただきます、ご質問に対して答弁させていただきます。

そのことにつきましては、当時は分かりませんでした。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 分からなかったという答弁です。工期の遅れについては何らかの理由があったと思いますが、この工期の遅れが原因で財源の確保問題となり、そして羽幌町の事業計画の変更が余儀なくされる現状となったところは私は大変大きな問題ではないかと捉えております。この一連の経緯につきましては、羽幌町長としての私は責任はあ

るのではないかと思いますし、この3月定例会で来年度の予算案を審議しなければなりません。時間がない中、これまで特別委員会が2回開催されておりますが、委員の中からはやり取りを聞いていても必ずしも全議員が納得されているようにも思えません。特別委員会の説明がいろいろな事情で遅くなったとはいえ議会としては唐突なことであり、議会の意見や思いを関係なく計画を進めていくということは無謀なやり方であり、私はまさしく議会軽視としか受け止められませんが、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今平山議員から議会軽視であろうというふうに言われましたが、私のほうといたしましては精いっぱい時間をつくって議会に説明を尽くしたつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 今町長の精いっぱい努力して議会に説明したという答弁だと思うのですが、その思いがどうしても議会のほうに、ほかの議員は分かりません。私には全然思いが通じておりません。

次に、2点目の島民の理解についてであります。答弁にはいま一度丁寧に説明をして理解を求めていくとありますが、私もこのことは最低限やるべきことでもあり、必要なことと認識しております。2月18日に計画変更について島民説明会を行っており、島民から理解を得られなかったと町長から3月2日の特別委員会に説明がありましたが、まず島民にどのような説明内容であったのか教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 説明の前段でそういう説明は聞かれないというような声があったかと思っております。また、それについて進行が止まったということでございます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） すると、島民の人には全然説明ができなかったという判断でいいのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことになろうかと思えます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） では、島民に説明ができなかったということは、町長として理解を得られなかったという受け止め方で議会のほうに島民から理解を得られなかったという説明報告になったのですか、そういう意味合いで。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 特別委員会でもそういうふうにお答えしたと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 町長は今島民の人には説明を聞いてもらえなかった。島民の人が説明を聞く必要がないということで断られたということですよ。そういうふうに島民

の人から言われたときどんな思いでしたか。もし自分がそんなことを言われたら私はすごく恥ずかしいことだし、悲しいことだと思うのですが、どのように受け止めて帰ってきたのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 日程もありまして、私はリモートといたしますか、こちらにおいて会場の映像を見て音声で参加させていただきましたが、大変残念には思ったところがございます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 残念なんていうものではないと思います。島民説明会においての意見のやり取りといたしますか、説明を受けてくれなかった。そのことは、島民の私たちは理解しようとするのではなくて、今までの一連の流れがありますので、私はもう怒りではないのかなと、島民の人の。そのように感じませんでしたか。聞いたらこれはやっぱり島民の人は怒っているのだなという感じに私は受け止めたけれども、どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も島民の方は怒りを持っておられる方もおられるなというふうには感じました。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 何か悲しくなるというか、むなしくなるというのか、こんな大事な案件を島民の人にはねつけられて受け止めてもらえなかった。非常に残念なことです。天売の複合化施設計画では当初のマスタープランから、計画からかなり大幅に変更され、2年先送りになるということは5年も遅れた完成となるわけです。ここに今まで平成30年に天売の小中学校の耐震化の問題なんか浮上ってきて、その中で財源とかいろんな検討が必要だということで、そこでも1年遅れ、当初のスタートで2年遅れと、そこで1年遅れ、また2年先送り、そして5年ということです。その中で平成30年に島民の人から請願書が出ていますよね。平成30年、これは10月だったと思うのですが、平成30年の3月議会で天売の基本設計費とか議決されているわけです。それで、島民の人からは議決通っているのだから、遅れなく建設を進めてほしいという意味合いだったと思うのです。この施設、天売高校、それから研修センター、ちびっこランド、老人の家、かなり老朽化した、築後50年以上もたつ施設です。そういうことから、最近震災とかが多くて、もしそういうことが起きたら島民の命につながる、そういう不安も込めての私は請願書だったと思うのです。だから、やっぱり島民の人が理解ではなくて怒っているのです。そのことを私は重く受け止めてほしいなと思いますし、説明もしてこれなかったという状況については、それで帰ってきたということは、これもまさしく島民軽視、許されることでは私はないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は島には行かれませんでした。担当課長と副町長を代わりと

して説明要員として派遣させたわけですけれども、大変残念に思うのはそこで発言を拒まれたと、説明を拒まれたということでございましたので、それ以上は致し方ないのかなというふうに思っておりました。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 先ほど答弁の中で今後どうやって理解を求めていくのかということで、いま一度丁寧にしなければいけないということの答弁でしたけれども、これは全然答弁というか、島民の人は受け入れてくれないのではないですか。どのように丁寧に説明するのですか。何か考えているのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 特別委員会でも申し上げましたように、議会の広報誌ですとか、広報ですとか、あとはホームページ、あるいはまた島に行く機会を設けられれば島へ行って説明をしたいなというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） その説明の仕方なのですが、特別委員会に説明したような内容のもので、これまで経緯だとか財源問題とかをしていくというようなことですが、島民の人たちはそんなこと関係ないのですよ、はっきり言ったら。そんな数字的なものを並べられたって、これだけ我慢してきたものを、そしてまた目の先、本当は来年度、4月以降です、4年、5年度で着工して完成するという矢先にこういうことをされるといいます。どんなもの、数字並べたって、財源が足りないどうのこうの言ったら、簡単に私は理解できないと思います。それでも本当に理解求めて説明していくという強い気持ちがあるのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 強い気持ちがあるかというあれでしたので、私はそういう気持ちで今ここへ臨んでおります。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） もし最悪ですよ、このまま島民の理解を得ることなく計画変更を進めていくことは本当に無謀なやり方であって、住民サービスの低下にもつながりますし、余計なことかもしれませんけれども、島民から町長への信頼が薄れていくのではないかと私としては気になるところです。そういうことになると本当に羽幌町としても悲しいことでありまして、この先信頼を損なうことなく羽幌町トップとして、また責任者として、この天売複合化施設の計画変更が令和6年から7年度ありきではなくて、前倒しで計画変更がさらにできるように財源確保に向けて羽幌町の個別の事情として振興局や北海道、あるいは各関係省庁等へ足を運んで汗を流していただき、天売島民が期待しているこの施設を一日も早い完成の実現を目指していただきたいと思いますが、もし答弁いただければお願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平山議員から財源の確保等について行動に出るようというご質問だったと思いますが、そこにつきましては例年どおりの議会運営でいきますと今週あたりには北海道には行けるかなと思っておりましたが、今日は一般質問の日ということでございますので、この後来月になるのか分かりませんが、日程は調整して関係各部署へ行きたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 最後に、再度議会軽視、島民軽視、町長はそういうことはないと先ほどおっしゃいましたけれども、どうしてもそういうふうには受け止めざるを得ません。このことを指摘して終わりたいと思っております。

○議長（森 淳君） これで3番、平山美知子君の一般質問を終わります。

次に、4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 私からは2件質問させていただきます。

まず、1件目、商工業振興について質問します。産業振興については、今後の羽幌町の振興発展において欠かせない重要な要素と考えます。商工業も雇用の維持、創出のほか中心市街地には事業所も多く、中心市街地の活性化とにぎわいの創出に寄与していると感じています。また、地域での様々な活動に参加する商工業者も多く、これまでの羽幌町を支えてきた大きな産業の一つだと考えます。町政執行方針において、商工業の振興については町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、事業継続やアフターコロナを見据えた積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら各種助成制度による支援を行うなど地域経済の活性化に取り組み、引き続き産業の振興を図り、雇用環境の維持やさらなる定住促進に努めてまいりますとありますことから、改めて商工業振興について町長の考えを伺います。

1、産業別の就業者数、売上高等はどのようになっているのか。また、それを踏まえて商工業の位置づけについてどのように考えているのか。

2、町長は、1次産業の振興発展が商工業の振興発展につながると話されていますが、具体的にどのようなことか。

3、商工会や関係機関との連携を密にするとありますが、これまでの取組状況と商工会からの要望等に対してどのように対応してきたのか。

4、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた商工業者に対しての支援については、これまで地方創生臨時交付金の活用により支援をしてきているが、商工業者に対して事業継続やアフターコロナを見据えた商工業の振興策、支援策等についてどのように考えているのか。

続きまして、2件目、天売複合化施設と公共施設マネジメント計画について質問します。本年2月17日開催の公共施設調査研究特別委員会において公共施設における整備年度の一部変更についての説明があり、羽幌町も構成町村となっている羽幌町外2町村衛生施設組合が進めている新一般廃棄物処理施設整備の工期変更により、令和5年度の過疎対策事

業債が多額となるため、令和5年度については新規の大型事業を実施しないよう調整が必要と判断し、天売複合化施設の整備を2年先送りするとの説明がありました。その後天売島での説明会を経てからの開催となった3月2日の同特別委員会においても、考えは変わらず2年先送りとする結論に至ったとの説明でした。天売複合化施設については、今回で2度目の延期となることから、計画は変更せず、粛々と事業を実施すべきです。また、公共施設マネジメント計画については、近年延期、変更等が目立つことから、今後の財政にも少なからず影響があるのではないかと懸念します。そこで、天売複合化施設と公共施設マネジメント計画について以下の質問をします。

1、天売複合化施設については、計画変更せずに粛々と事業を実施すべきだと考えるが、行政として今回の2年先送りについては適切な判断だったのか。また、天売島民が納得していない状況で事業を先送りするとの考えだが、今後どのように理解を得て事業を実施していくのか。

2、計画変更により天売複合化施設と焼尻小中学校を令和6年度から7年度の2か年で同時に建設を予定しているが、建築資材の価格が高騰している中、天売複合化施設の建設を2年先送りすることにより、さらなる財政負担は生じないのか。また、両島同時進行での工事が順調に進むとは考えにくいだが、対策はあるのか。

3、公共施設マネジメント計画については、施設の適正な更新時期を示す計画とともに今後の財政計画の側面も併せ持つ計画だと考える。当初の計画どおりに進んでいないと感じるが、今後の財政運営に支障はないのか。また、計画どおりに進めるに当たっての課題等はあるのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問1件目、商工業振興についてお答えいたします。

1点目の産業別の就業者数、売上高などについてであります。平成27年国勢調査結果による産業別就業者数は、分類不能な産業を除いて1次産業は661人で約20.0%、2次産業が470人、約14.2%となっており、3次産業は医療や介護などのサービス業や警察、消防などの公務の就業者数も含まれた数値であります。2,185人、約65.8%の割合となっております。産業別売上高については統計データが異なるため、単純に比較することはできませんが、1次産業のうち農業が令和元年の農業産出額推計の総額で約16億1,000万円、漁業では令和元年の漁獲高で約23億6,000万円となっております。2次産業は製造業が平成28年の製造品出荷額で約57億6,000万円となっており、3次産業では小売業が平成28年の年間販売額で約109億2,000万円、卸売業で約13億円となっております。これらのことから見ますと、商工業につきましては地域の日常生活において欠かせない産業の一つであるとともに、雇用の受皿などの役割を担っているものと認識しているところであります。

2点目の1次産業の振興発展と商工業の振興発展についてであります。本町の基幹産

業である農業、漁業及び林業が発展することで加工業や製造業、卸売、小売業など他の産業を大きく動かしていくものと認識しております。具体的には1次産業である農林漁業において安定した収穫、漁獲量があることで、それを原材料とする加工業や新鮮な産品を提供する卸売業が盛んになり、また運送業や販売業など安定した産品や生鮮品の流通を行うことで町内外の消費者へ安心、安全な商品を提供することができますことから、その根幹となる農林漁業の発展により、全ての産業の発展につながるものと考えているところであります。

3点目の商工会等関係機関との連携についてであります。コロナ禍の中で影響を受けている事業者に対する支援策などの対応から、ここ数年は商工会独自の要望は受けておりませんが、商工業が抱える問題や課題につきましては町としても定期的に協議しながら情報共有をしており、これまでの商工会からの要望などに対しましても各種制度を創設するなど様々な面から支援を行ってきたところであります。

4点目の今後の商工業者への支援策、事業継続やアフターコロナを見据えた商工業の振興策についてであります。国や北海道の支援状況を注視しながら既にある支援制度の活用を促しつつ、必要な施策を推進してまいりたいと考えております。また、今後の感染状況を見極めながら、必要に応じて既存制度の見直しなども含め商工会など関係団体と協議していく中で検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、天売複合化施設と公共施設マネジメント計画についてお答えいたします。1点目、天売複合化施設整備の先送りの判断が適切だったのか、また天売島民の理解をどのように得るのかについてであります。天売地区の皆様におかれましては、本施設整備に向けた期待が非常に大きなものであることは十分に承知しているところであります。しかし、現在羽幌町外2町村衛生施設組合が実施主体として実施しております新一般廃棄物処理施設整備事業におきまして着工が遅れましたことから、年度ごとの事業費の割合が大きく変更となり令和5年度の負担割合が大幅に増加したほか、当該事業に係る令和5年度分の国庫金の交付額が減少する可能性や着工の遅れに伴う契約期間延長の可能性など負担額の増加を含め不透明な状況となっております。令和5年度につきましては、起債を借入し実施を予定している事業において国と連携する事業や受益者負担を求め、継続的に実施している事業など事業の中止や延期が困難な事業もあり、また借入れに当たっては過疎対策事業債に頼らざるを得ない状況にありますが、単一の自治体としては多額の要望額となりますことから、全額配分されない可能性もあり、この場合不足分を一般財源で補わなければならない状況となります。仮に要望額全額が配分された場合であっても、これら全ての事業を実施する場合単年度での起債借入額が毎年度償還している額の2倍ほどの額となり、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。これらのことから、今後も安定した町民サービスの提供を維持していくためには当該施設整備年度の2年先送りが必要と判断させていただいたところであります。

また、島民の方々の理解についてであります。先ほどの平山議員への答弁の繰り返し

となりますが、ここに至った経過や検討内容についていま一度丁寧に説明し、理解を求めてまいりたいと考えております。

2点目の天売複合化施設と焼尻小中学校の整備を同時進行することによる影響についてではありますが、建設費につきましては2年後の事業であり、現時点での言及は非常に困難ではありますが、発注内容などを精査するなど事業費全体の抑制の可能性を探りつつ、過疎対策事業債など特定財源の確保を図り、財政運営に大きな影響が出ないように調整を行ってまいりたいと考えております。

また、両島同時に着工する場合、1つ目に作業人員の確保の対応ができるのか、2つ目に資材などの運搬が対応できるのかという課題が想定されるところであります。1つ目の作業人員の確保については、今回の工事は規模も大きいため、全てを地元業者で対応することは難しく、外部からの協力が必要と考えますが、地元業者で対応可能な部分につきましては可能な限り地元業者での対応を基本に進めたいと考えております。2つ目の資材などの運搬につきましては、発注時期及び工事スケジュールの調整や台船の活用などといった対策が考えられるところではありますが、いずれの課題も着工までに詳細を検討する必要があると認識しているところであります。

3点目の公共施設マネジメント計画推進に係る課題等についてではありますが、議員ご指摘のとおり様々な要因により当初計画と大きな乖離が出ておりますが、今後の財政運営に支障がないよう実施時期の見直しなどを行いながら推進してきているところであります。

今後の課題といたしましては、現在計画の見直しを進めており、他事業の進捗状況や財政状況を勘案しながら各施設の整備年度を調整することとしておりますが、計画策定から5年が経過しておりますことから、当時の整備方針にとらわれず、利用実態や必要性を改めて検証し、建て替えや大規模改修などの方針についても見直しながら推進していく必要があると考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問いたします。

まず、1件目の商工業振興から再質問しますが、まず1点目の答弁で各産業別の就業者数、売上高等についてお聞きしましたが、もう一点、確認として羽幌町の産業分類別所得構成比についてお聞きしますが、自分の手元にあるデータが古くて町勢要覧のほうから引

っ張ってきたのですけれども、平成24年の数値ですけれども、1次産業が20.6%、2次産業で13.5%、3次産業、これは公務員等も含まれていますが、65.9%となっていました、現在も同じような割合となっているのか。また、その中での商工業の割合について可能な範囲でよろしいですので、まず確認としてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時01分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

最近所得状況調べのほうを10年ぐらい多分やっていないとか、調査として行っていないと思いますので、手持ちのほうにはちゃんとした数字というのはないのですけれども、今阿部議員おっしゃられた部分でいきますと、構造的に今回町長のほうから答弁のありました就業構造とあまり変わっておりませんので、事業構造等々も大きな変わりがあったというふうには記憶しておりませんので、そんなに大きな変更はないのではないかとこのふうには思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 10年ぐらい調べていないということで正確な数字等はないのですけれども、産業構造等も大きく変化もないので、割合については当時と同じような感じということで、もう一点確認としてですけれども、僕の認識として先ほど言った2次、3次産業合わせた部分で、3次産業の中には公務員等、また医療、介護等のサービス等も入っていますので、それらを抜いたら商工業だけでいきますと大体40ぐらいになるのかなという、そういった認識でいいかどうか改めて、難しいところもありますけれども、その辺お願いします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり分からない部分がありますので、割合にすると40%前後かなということで確認はしております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分からない中での質問のやり取りということで大変申し訳ないのですけれども、自分の認識としては商工業の中でいくと所得の部分でいくと40%前後ということで、その数値も含めて町長のほうに質問しますけれども、いただいた答弁では商工業については地域の日常生活において欠かせない産業の一つであるとともに雇用の受皿などの役割も担っているものと認識しているとの答弁をいただきました。そこで、町長に

質問しますが、これまで町長は1次産業あつての2次、3次産業と話されていますが、今のこの数字からも羽幌町の産業の中での商工業の位置づけとしては農業、漁業、林業の1次産業と同等と考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長のほうから1次産業、農業、漁業、林業と商工業は、羽幌町の産業の中では同等ということと考えているということですので、それを踏まえて2点目のほうに移りたいと思いますが、いただいた答弁で2点目の町長の考えとか思いについては理解できる部分もありますが、ただそれが具体的に商工業の振興発展につながるかわかると、ちょっと理解しきれないところもあります。理由としては、1点目で質問した働いている人の数、そこで生まれる所得、それを考えても商工業を1次産業だけで果たして支えているのか、いけるのかという部分と、また1次産業の振興発展が全ての産業の発展につながるかというところではないのかなと思いますので、2点目についての町長の具体的な1次産業の振興発展から商工業の振興発展につながるお考えであったり具体策等を改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 改めて1次産業の必要性ということでご答弁申し上げますけれども、農業で主食である米、また漁業では魚介類等が取れることによって、簡単に言うとコロナ禍でもし町が閉鎖されると、そういったもので生活できるというほどに1次産業は大事であるというふうには私は考えております。当然世界中どこ見ても、今回のあれでいくと麦なども戦略物質になるというようなこともございまして、そういった面からも1次産業の米で町外からお金を持ってくるというようなことと、最初の答弁で申し上げましたとおり魚介類の運送だとかそういったところも繁盛するというところで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長から改めてその考えについてお聞きしましたけれども、僕は決して1次産業がどうのこうのということではなくて、当然羽幌町としても1次産業非常に大事な部分だと思っておりますが、ではそれが具体的に振興発展が図られることによって商工業につながるのかという部分でいきますと、もちろん例えば1次産業の振興発展することによって例えば食と観光といった、そういったつながりができてきたりだとか観光としてのPRができてくると、そういった部分というのは必ずあるとは思うのです。ただ、根幹となっている部分、羽幌町の各産業を支えている、特に今回商工業について質問していますので、商工業についてその根幹となっているのはやはり全ての産業だと思うのです。町長もご商売されていたので、分かると思いますけれども、必ずしも1次産業だけではないのです。2次、3次産業の中で仕事が回って行って、それで商工業者も残っている。当

然働いていない方もいますから、そういった方たちもある。だから、必ずしも1次産業からということではなくて根幹となっている部分は全ての産業だと思いますが、その辺の考えというのは町長はどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 根幹となっている、要するに本となっている産業として商工業はどうかというようなことでないかと思いますが、例えば今農業で圃場整備やっています。そういったことも当然工業、土木業が関わってきますし、そこには作業員も入ってくるというようなこともございますし、来年度に向けて新年度でホタテの作業場の背後地の簡易舗装もやってほしいということで検討しておりますが、そういったことも土木業も関係してくるということもございます。様々な部分でそういう1次産業の振興というものは各産業に波及してくるということは間違いなくあるものですから、それだけとは私も申し上げませんが、そういうことは一義的に大事にしていかなければならない理由の一つではないかというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） そういった町長から答弁いただいた農業の施設整備であったり漁業のほうの施設整備というものも当然建設業のほうにも来ますけれども、もちろん言っていることというのは分かります。町長の言っていることは分かりますけれども、その逆を言えば例えば商工業さんのほうから農業、漁業のほうにも当然物を買うとかそういった部分もありますので、必ずしも1次産業の振興発展だけでは商工業の振興発展には、つながる部分につながっていますけれども、必ずしもそれだけで全ての商工業者を支えているとは僕自身は思っておりません。もちろん町長の言う部分も分かりますから、それについては産業振興というのは別々に当然やっていくことによって全ての産業が振興していくと思いますので、そういった部分ぜひ考えていただきたいと思いますが、その辺について改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁にも触れてあったかと思いますが、当町としましても私が町長に就任する前から産業振興等でいろんな事業を持っておりますので、そういったことは今後も商工会あるいは関係機関とも協議しながら続けてまいりたいというふうに考えておりますので、もし何かいいアイデアがあればまたご提示いただければ検討の材料にしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今町長のほうからも答弁いただきまして、多分僕の質問の仕方も悪いのかなとも思いますので、なかなか僕の思っていることと町長の思っている部分というのはかみ合っていないなという、質問が下手くそなので、すみませんけれども、今町長のほうから商工会等々のという部分ありましたので、2点目のここの部分についてはこれ以上やっても同じような感じになりますので、今商工会とのという部分がありましたので、

3点目のほうに移りたいと思います。

3点目の商工会等と関係機関との連携について質問させていただきまして、いただいた答弁ではコロナ関係での支援が主なもので、ここ数年は商工会独自の要望は受けていない。これまでの要望等については各種助成制度を創設するなど支援してきたと答弁ありました。商工会のほうに今回質問するに当たっていろいろと確認したところ、確かに各種助成制度等も活用されて商工業の振興にもつながっていますが、やはり商工会からの要望としては以前からも質問であったり意見等も言わせておりましたが、利子補給の2%から1%への引下げであったりプレミアム商品券、リフォーム補助といったところが商工会としての要望だと聞いております。そこで、質問ですが、今話した3つの要望等は聞いていたのか、また結果として商工会からの要望は受け入れられていませんが、これまでどのように回答してきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

それぞれ要望については定期的な協議の中では確認させていただいております。ただ、答弁でもありますとおり、今現時点でのコロナ中心での制度支援ということで、そちらについては今難しいのかなという話はお互いにしながら今まで進めていた形になっております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 定期的に協議する中でそういった要望等は聞いていると。ただ、コロナ禍で今は難しいのではないかとのご答弁いただきましたけれども、確かにコロナ禍の中で国のほうからも臨時交付金があるたびにいろいろと商工会のほうとも協議しているというのは聞いていますけれども、コロナ以前からもこの3つについては要望等は出てきていると思いますので、その部分の回答というのはどういった形だったのか、その辺も改めてお願いいたします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

利子補給とかに関しましても今現在状況的に利子部分に関して金利等安くなっているとかという部分もあり、利子補給を受けられない部分の利率になっているところもあります。それで、その辺は状況を見てという話はしておりますが、あとプレミアム商品券にしましては今までの議会等でも答弁しているとおりに、実績はございますが、それ以降については広く皆さんに使っていただきたいということで考えていた折コロナになって、クーポンという形で今実施しているので、それをやっている状況では商品券自体はちょっと難しいのかなという感じで、今現在今後状況見てという話ではそれぞれの要望に対してはお答えしております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それぞれの要望に対して話をしているということで、確かに利子

補給についてはコロナ融資のほうで、そちらのほうが当然金利もあれですので、そちらを使っていただく。プレミアム商品券については町のコロナ対策のほうでクーポン券やっていますので、そちらでということで、リフォームについても今までもご答弁いただいていますので、同じような感じなのかなとも思いますけれども、確かにいろいろな理由があって要望等を受け入れられて、商工会からの要望等については受け入れられていませんが、要望を受け入れることも当然いろいろな地域経済を考えた上でも必要にもなりますし、当然町側の考えもありますし、いろいろな財源的な部分というのがここ最近よく言われていますので、例えばそういったところはここは生かすけれども、ここはちょっと我慢してねとか予算のやりくり、一般質問の中でも以前も事業と予算はセットだということも言っていますので、そういった部分もぜひ考えていただきながら可能な限りそういった要望等も受け入れていただきたいと思いますけれども、その辺改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

商工会等とは今後も定期的な協議を続けて検討していきたいなとは思っております。要望等につきましても、先ほど言ったとおり状況を見ながらという形にはなるとは思いますが、商工会と話し合いながらの中で検討していきたいなと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今後も答弁いただきましたように関係機関との連携を密にするということですので、そういった協議を続けていただきたいと思います。

もう一つ、3点目の各種助成制度等についても有効に活用されていると思いますし、自分もこれまで質問したことで創設された助成制度なんかもありますので、ただそれについてはどちらかというと企業に対しての支援だと思います。町政執行方針にもありましたように、経済活性化につなげていくという部分で考えていきますと、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますけれども、商工会等からの要望を聞きながら協議して考えていかなければならないと思いますが、今後どのように協議して、各種助成制度だけではなくて経済活性化策に取り組むことが、それが最終的に商工業振興にも当然つながると思いますので、そういった部分この時点でどのようにお考えなのかお聞きしたいなと思っております。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

その関係につきましても、4点目にも触れているような感じにはなりますけれども、今現在まだコロナ禍という部分でアフターコロナという部分、今後のという部分でいくと、そこを見据えてという形になると思っております。先ほど言っているとおり、今後の部分につきましては既存の制度または既存の制度の見直し等含めながら、商工会のほうとも協議しながらという形になると思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 4点目の部分でもそういった部分も触れられていますけれども、

商工会のほうとの、3点目の部分ですけれども、協議していく中で、やはり企業振興につながる助成制度もちろん大事ですが、それとともに先ほど言いましたリフォーム補助であったりプレミアム商品券等は経済活性化にも間違いなくつながる施策だと思いますので、そういった部分も考えながら当然商工会のほうとも協議していただく。プレミアムはたしか町の補助が9割ぐらいだったのかなと、事業費に対しての、そういった部分もありますので、そういった部分をここまでならとかそういったいろいろな協議等もしていただきながら少しでも経済活性化、また企業振興、それが商工業振興につながる部分になると思いますので、そういった部分ぜひとも今後協議していただきたいと思います。

4点目に移りますが、先ほど課長からも3点目の質問でも4点目のことも触れられていますけれども、これについてはコロナの影響を受けた中で、商工業者に対して事業継続支援とアフターコロナを見据えた商工業振興については当然2段階で考えていかなければならないと思いますが、先般2月に行われたコロナ対策特別委員会で飲食業に対しての支援について様々な意見等が出ました。そのときに飲食店関係者からも嘆願書も出されていますが、それに対しての行政の対応について後日ですけれども、先日も連絡が来たのですけれども、飲食店の方々に聞きますと納得されていないということをお聞きしています。そこで、質問ですけれども、事業継続やアフターコロナを考えたときに既存の制度の見直しだけでは足りない部分も出てくるかと思いますが、今後どのような形で商工業者の事業継続に向けた町の独自支援策を考えていくのか、そういった部分まずお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

同じような答弁にはなると思いますけれども、今この状況をコロナの終息という部分も見据えながらというか、考えながらということにはなると思います。先ほど来言っておりますとおり、既存の制度の活用、今コロナで大分活用されていない部分もありますので、それを少しずつでも使っていただけるように、また使いづらいのであればそれは見直していくという部分も含めて、また今議員おっしゃったとおり、それでは駄目というのであればまた何が必要なのかというの見据えながらという形で商工会等とも協議しながら進めていきたいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長のほうから既存の制度では満足いかない部分があれば何かというご答弁でしたので、多分そこだと思うのです。飲食店の皆様方が前回の特別委員会のほうにも傍聴来ていましたけれども、その部分をどうするのかという部分が多分町側も十分分かっているとは思いますが、ただ、できない部分というのも当然聞いていますので、その辺は理解するところではありますけれども、何らかの形で今後事業継続に向けた支援、そういった部分、どうしても交付金に頼らざるを得ないところもありますけれども、そうならないように、なかなか難しいところはあるとは思いますが、何らかの形で今後

支援できる範囲で支援も考えていただきたいと思いますが、改めて4点目についてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

先ほど来ずっと同じような答弁になってしまいますけれども、今後も感染状況を見極めながらという部分で必要な支援であったり施策であったりというのを今後考えていきたいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 繰り返しの質問になって大変申し訳ございませんでした。商工業振興については、当然商工会のほうとも連携今後図っていただきたいと、今以上に図っていただきたいと思っておりますし、事務方だけで協議するという部分はなかなか商工業者の声というものも聞こえないところも当然あると思っておりますので、何かの折に商工業者の声も聞きながらそういった部分、今後の商工業振興、地域経済活性化策につなげていただきたいと思っております。

これで1件目は終了いたしまして、2件目の天売複合化施設と公共施設マネジメント計画について再度質問いたします。1点目の2年先送りを判断した理由については今後の財政運営を考えてとのことですので、そういった考えに至ったという部分は理解できる部分もありますが、やはり引っかかる部分としては衛生施設組合で起きていることであって、理屈としては分かるのですが、施設整備の部分の交付金であったり過疎債の年度負担割合については衛生施設組合の中でしっかりと対応していかなければいけないことだと思っておりますし、その財源のやりくりについては当然町の今後行われる事業と衛生施設組合での対応を両にらみで考えていかなければいけなかったことなのかなと思っております。また、着工が遅れることによって当然想定できる部分もあります。夏に着工してやるのと秋から冬にかけての着工となると当然経費が変わってくる、契約額が変わってくる。完成も夏完成のものが冬とかなって来るといろいろな経費もかかってくるので、そういった部分は想定はできたと思っておりますし、当然そういうふうにも考えたと思っております。僕も延期になったと聞いたときにそのぐらいのことしか、せいぜい契約額が変わるのかなぐらいな、着工が遅れたことによってというぐらいしか思わなかったもので、本当はもっとこうなるのではないですかと言に行けばよかったですのですけれども、そこは自分も駄目だったなとは思いますが、ただこれについては先ほどの平山議員の一般質問聞いていても、やはり組合側と町側との連絡不足だと思います。それで、一般廃棄物処理施設の着工が遅れたから、天売複合化施設を先送りするという事は、やはり自分としては納得できませんし、天売島民になおさら理解はされないと思うのです。

そこで、質問ですけれども、衛生施設組合で起きたことが原因で、衛生施設組合、両隣の町村もありますので、非常に複雑な問題だと思うのです。そういった中、今後どのように、先ほどの平山議員の答弁でもありましたけれども、いま一度理解をしていただくとい

うご答弁でしたけれども、本当にどのようにこの複雑なことを理解してもらうのか、また理解を得られなくて本当に実施してしまうのか、その辺町長にお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

まず、どうするのかというようなことでございますので、衛生施設組合というのは、名前の頭に入っているように羽幌町ほか2町村ということで3町で運営しております、ここに組合がございまして、組合の請求が来たものについては払わなければならないと、羽幌町は。そこが負担が大きいので、取りあえず借金のできる範囲内で収めなければならないということは分かったということで、そういったことからご理解をいただきたいというふうに申し上げているところでございます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 僕の聞き方が悪くて申し訳ございません。衛生施設組合の中で起きていることですから、もちろん過疎債の部分の充てる部分の財源というのは町からのあれですけども、町のやる事業と衛生施設の事業両方にらみながらその財源のやりくりというのはすべきだと思いますし、ここまでの対応の仕方という部分でいきますと、先ほども12月になってから組合から来てとか、それで遅れてしまったということですけども、工期が延びる段階で、町長は組合長ですから、衛生施設組合の。当然分かっていないといけないことだと思いますので、その辺全く想定しなかったのか。理屈は分かるのですよ、言っている。シミュレーションも出してきた理屈も分かるのですけれども、そこは別で考えていかないと、町のやる事業、衛生施設組合の事業、そこは別でいろいろな財源のやりくりも必要だと思いますし、いろいろな動き方も必要だと思いますが、その辺まず改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 衛生施設組合の事業と町の事業は別であろうと、そういう形で別の財源といいますか、そういう考え方に立たないのかというようなご質問だったと思いますが、先ほど申しましたように、羽幌町外2町村衛生施設組合ということで3町でやっている事業で、それに組合を立ててやっている。その負担金というものはそれぞれ応益割、あるいは人口割で支払いが出てくるわけでございますので、その支払いはまずしなければならないと。それと、この施設が平成14年にオープンして15年に供用開始になっていて15年ぐらいということで二十数年たって、今やってしまわないとごみの行き場所がなくなるというようなことが起きると町民の方が、島の方も当然ごみの問題で困るし、町民の方も困ると。それで、両町村も困るといようなことが起きますので、このことはぜひとも成し遂げてしまわなければならないというふうなことでございますし、一番は議員おっしゃった財源的なものについて別に考えないのかとおっしゃいましたけれども、そこに負担金というものが来たものについては払わなければならないということがありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長からも今ありましたけれども、別々に、全く別物ということではなくて、やはり早い段階で当然想定して動かなければいけなかったとも思いますし、そうなったときに今後やる町の事業というのは当然いろんな財政上の負担も出てくるので、そこは早めに手を打っていかねばならなかったと思うのです。それこそが両にらみで本当の羽幌町としてのやらなければならない事業、衛生施設組合は両隣3町村ありますので、そこはそこで当然大事なことだとも思いますけれども、やはり両にらみでやらなければいけなかった、そこがちょっと甘かったのかなと思いますけれども、その辺について町長どのようにお考えかご答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今年の今頃からちょうど入札の執行等の準備に入りまして、精いっぱいやってきて今日を迎えているというような状況でございますので、議員おっしゃるとおり見込みが甘かった、あるいは足りなかったと言われれば、それはもう答弁の申し開きのしようがないわけございまして、そこは不徳の致すところと申し上げるしかないかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 時間も限られていますので、2点目のほうに移りたいと思います。

なぜ2点目この質問をしたかといいますと、御存じのとおり建築資材等も上がっていますので、町の民間の感覚的な部分でいけば、やはり上がる前に早いところ契約してしまったほうが当然建設費も、上がる前に契約してしまえば町の負担も減るということで、特別委員会のほうでもいろいろと話はしましたけれども、そういった思いで今回質問したのですけれども、いただいた答弁では2年後なので、建設費も上がることも大いにあると思うが、上がったとしてもその辺事業費全体の抑制、可能性を探りつつといった答弁いただいています。仮に2年後になったときに建設費が上がったからといって天売の複合化施設の、特別委員会でも言いましたけれども、面積を小さくするといったことはしないでいただきたいと、それだけはしないでいただきたいと思います。というのも、もう既に基本設計も終えて島民にもこういった施設で使っていただきたいということでしたので、ぜひともその辺は島民に見せた部分、図面等も見せていると思いますので、そこは約束を守っていただきたいと思います。

質問のほうに移りますけれども、過去に両島同時進行で大型の建設工事が行われたことがあるのか。焼尻小中学校もまだ基本的な案も示されていませんが、そういった中で本当に両島同時、どちらかをまた延期ということをすることなく本当に建設ができるのか改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 両島同時にできるのかというご質問でございますが、これは現段階ではそういった要望ございますので、そういった形の中でどうできるか調査をしっかりと

やりたいというふうに申し上げているとおりで、それを今後しっかりやりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長の考えとしては現段階では両島同時ということですが、本当に大きな工事、金額的に見ても大きな工事になりますので、その辺羽幌町の町場の仕事であっても過去に大きい工事、もしかしたら数十年前ならあったのかもしれないですけども、大体二、三年かけて1つ、小学校のときもそうでしたけれども、そういった感じでしたと思います。その中で本当に両島同時で大型工事ができるのか。さっき質問しましたが、過去にもこういったケースはあったのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えいたします。

現時点で調べた限りでは両島において今回の規模の工事が同時に行われたということは確認しておりません。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 両島についてはそういった部分確認できていないということで、自分も建築のほうに携わって二十数年たって、その間にそういったことは当然なかったと思います。町場の市街地区でもなおさら難しいものが両島でというのは本当にハードルも高いですし、答弁書では地元業者で対応するのは難しい、可能な限り地元ということですが、これについては大型工事ですので、その辺は市街地区であったとしても当然あると思うのです。ただ、両島同時という部分で、例えば町外業者が入ってきたところで人、物、いろんな部分で不足するところがあると思いますし、たしか去年でしたか、ちょっとあれですけども、建設費の部分でいきますと天売で解体してはしけを使ったとき1回120万といったことも聞いたりもしていますので、先送りすることによっていろんな財政的な負担も出てきますし、工事が順調に進まなくて延びてしまったということは天売の方、焼尻の方どちらに対しても申し訳ないことにもなってしまいますし、焼尻の小中学校は耐震化が未了ということで教員住宅等の補助金もなかなかつきづらいといったこともありましたので、そこはぜひとも可能な限りやれる範囲でやっていただきたいと思います。

時間もあれですので、3点目のほうに移りたいと思いますけれども、3点目の答弁については理解をいたしました。今後の状況や借入額、償還額のバランスを考えながら計画の見直し等に取り組んでいただきたいと思います。

これで最後にしますが、毎年予算編成の段階から財政が厳しい厳しいと言われていきますので、今後は今以上にしっかりと財政運営をしていかなければいけないと思いますが、ただ予算を削るだけでなく補助率のよい補助金を探してできるだけ町の負担を減らしたり、民間資金の活用をしての事業実施の検討や昨年12月にも質問したふるさと納税での自主財源の確保等もしていきながら、公共施設マネジメント計画だけではなくて多様化する町民ニーズにも応えられるよう、また今回商工業振興についてでしたが、羽幌町全体

の産業振興も進めていけるような財政運営をしていただけることを期待、お願いして私の一般質問を終了いたします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで4番、阿部和也君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○議長（森 淳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、一般質問させていただきます。

令和4年度町政執行方針と予算査定について質問させていただきます。令和4年度町政執行方針が駒井町長から示され、予算案も議会に提出されました。新しい年度に対する思いや現状に必要な事業なども予算化されたものと考えています。しかし一方で、天売複合化施設建設事業などのように必要として計画された事業や議会からの予算要望などは予算化されませんでした。第7次羽幌町振興計画を基に7つの項目で作成された執行方針の中には健全な財政運営を維持した町を目標とするとありました。健全な財政運営は、国や北海道だけでなく各地方自治体が最低限行わなくてはならないことであり、自治体としては当然のことだと考えます。健全な財政を維持しながらも、この町に住む町民がよりよい環境で行政を信頼し、協力をいただきながら少しでも明るい未来のある町にすることを目指してほしいと考えます。この町に生まれ、育ち、働き、生活する町民が令和4年度にどのような展望を描き、町民に希望ある行政サービスを提供するかを町長ご自身で伝えることが今まで以上に必要であると考えます。執行方針や予算だけでは駒井町長が目指す未来や令和4年度の展望を十分に理解することができず、我が町の未来を共に切り開いていくことも難しいと考えます。そこで、次のとおり質問します。

1点目、令和4年度に向けて現時点での町の重要課題と、その課題を解決していく具体的な手法はどのようなことか。

2点目、昨年12月の一般質問で第7次羽幌町総合振興計画の際に現時点で考えられる重点課題や7つの項目での優先順位について質問しました。しかし、優先順位はつけられないとの答弁がありました。課題や優先順位を決められない中、誰がどのような判断と責任を基に予算を査定、決定を行ったのか。

3点目、第7次羽幌町総合振興計画がいまだに策定中とのことだが、10年間の長期計画が示されている町の最上位計画が未完成である中、令和4年度の事業や予算が計画されています。未完成である総合振興計画と令和4年度の事業や予算との関係と整合性についてどのように考えているのか。

4点目、令和4年度に予算化されなかった事業の一つに天売複合化施設建設事業があります。この事業は一度延期され、また2年の延期が提案され、計画どおりに行われない可能性があります。島民の怒りと落胆は想像できます。このことでの町民や島民への影響、町民との信頼関係をどのように捉えているのか。計画どおりに進まなかった責任はどのように考えているのか。事業計画を再考すべきと思うが、どうか。影響に対する対応を今後どのように行っていくのか。

5点目、長年議会として予算要求をしている議会のインターネット中継は、様々な理由で次年度も予算化されずにいます。議会中継を行うことで町民への透明で信頼の高い町政運営にも寄与できると考えるが、どうか。また、議会のインターネット中継を行うために行政としてどのような協力ができるのか。町長から提案があった議会との協議の場はなぜ開かれないのか。

6点目、執行方針に示す健全な財政運営達成のため、客観的な数値目標や長期展望も含め具体的にどのような取組をするのか。

7点目、執行方針に初心を忘れず、誠実、透明で公正、公平な信頼の高い町政運営に努めるとあるが、具体的な内容、基準はどのように考えているのか。また、現在の町政運営は町民からどのように思われていると認識しているのか。

8点目、昨年12月の一般質問で町民や議会との関係について質問したが、町民や町民の代表である議会との関係や対話は重要である。7つの項目が充実及び振興発展する町を目指すため、町民をはじめ議会及び町がそれぞれの役割を果たし、協調を図っていける関係を構築しながら進めていくと答弁されました。しかし、重要であると発信されていたが、今まであった町政懇談会を削除し、行政情報の発信と町民意見の聴取に努めると変更されることにより、一方的な発信や聴取になるのではと懸念しています。今でも町長と語り合う機会を楽しみにしている町民も多いことから、コロナ禍を理由に相互対話の機会を削除すべきではないと考えるが、どうか。また、次年度の町民や島民との懇談の計画はどのようなになっているのか。行政側が町民や議会との関係を軽視しているのではとの声もあるが、どのような認識でいるのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

1点目の令和4年度の重要課題とその解決手法についてであります。2点目のご質問にありますように第7次総合振興計画で掲げる7つの分類した項目ごと、各分野が充実及び振興発展することが重要と認識しており、そのことを踏まえながら令和4年度予算に沿って各業務に取り組んでいくことが具体的手法であると考えております。

2点目の予算査定判断と責任についてであります。各課から受けた予算要求とその内容説明に基づき、内部協議の上、最終的に私の判断と責任において予算の査定、決定に至ったものであります。

3点目の未完成である総合振興計画と令和4年度事業や予算との整合性についてであります。新たな総合振興計画は策定中であるものの予算編成時において計画の骨格となる7つの基本目標とその達成に向けた基本方針は大枠で固まっておりましたことから、その長期的目標を踏まえた中で緊急性などを考慮し、限りある財源の中で編成したところであります。

4点目の天売複合化施設建設事業についてであります。延期となることで整備の対象となっている各施設をさらに長く使っていただくこととなりますことから、施設の老朽化などに対する不安、また町政執行に対し不信感を与える結果となったものと理解しており、2月に開催した説明会においておわび申し上げたところであります。複合化施設整備の2年延期は、衛生施設組合の工事を踏まえ、町全体の財政運営を考えた上でのやむを得ない決断でありますことを理解いただけるよう引き続き説明責任を果たしてまいりたいと考えております。また、影響に対する対応につきましても施設を利用する皆様が不安を抱かないよう安全、安心に配慮した施設管理に努めてまいります。

5点目の議会のインターネット中継についてであります。議員ご質問のとおり情報を発信する手段を多岐多様化するに従い町民への透明性や信頼性が高まるものと考えますが、現時点においても昨年3月定例会の一般質問で答弁申し上げました考え方に変わりはありません。情報発信については、既に広報誌のほか町ホームページ上で議事録及び一般質問音声の配信を行っており、このほかにインターネット中継がないことが議会や行政の考え方、方向性の情報提供に支障を来すものではなく、緊急性が高い事業ではないと判断しているところであります。

また、中継に係る行政の協力についてであります。これにつきましても昨年3月に答弁申し上げましたとおり、議会側と協議した際に中継のためのカメラの切替え操作に職員1名の協力が必要との説明をいただいております。仮にインターネット中継が導入されることとなった場合は、そのときの職員体制を考慮しながら協議させていただきたいと考えております。

議会との協議の場についてであります。令和2年6月定例会の一般質問において私が協議の具体的なものにつきましては今後ご相談を申し上げたいと答弁した経緯がありますが、先ほども申し上げましたとおり町としての考え方に変化はなく、議会側においても変化があったとは聞いていない状況から、たとえ協議の場を設けたとしても平行線をたどることが想定されるほか、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ日々発生する業務への対応もあり、先送りさせていただいてきた状況であります。

6点目の健全な財政運営達成への客観的な数値目標や長期展望を含めた具体的な取組についてであります。議員ご質問のとおり健全な財政運営は当然のことであり、個人の家計と同様収支のバランスなどについてご理解をいただくことは大変重要だと考えておりますことから、日頃から述べさせていただいているところであります。

客観的な数値目標につきましては財政の健全化判断比率等を注視しておりますが、健全

な財政運営については様々な懸案事項がある限り達成という終わりはないと考えておりますことから、どこかの時点をゴールとした数値目標は設定しておらず、また長期展望につきましても健全な財政運営を維持していくための取組を継続していくことに尽きると考えております。具体的な取組といたしましては、これまでと同様限りある財源の中で町民の皆様からいただいた要望などを精査し、少しでも多く町民の皆様が必要としている内容を予算化しつつ、過度の投資による負担が次世代に重くのしかかることがないようにその時々身の丈に合った収支バランスを考慮した財政運営に取り組んでまいります。

7点目の初心を忘れず、誠実、透明で公正、公平な信頼の高い町政運営についてであります。具体的な内容基準というものではなく、このような考え方に基づいて町政運営に努めてまいりたいというものであります。また、現在の町政運営につきましては全ての町民に支持していただいているとは思っておりませんが、少しでも多くの町民にご支持いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

8点目の町政懇談会についてであります。令和3年度までは主な事業として広報はぼろの発行、町政懇談会の開催の2項目を記載しておりましたが、今回7次総合振興計画の策定に当たり構成などを大きく変更するタイミングでもありましたことから、他の事業も含めた広報広聴業務全般を一くくりにした表現とし、その時々々の状況を見極めながら柔軟に事業を実施してまいりたいと考えておりますので、議員が懸念されている一方的な発信と聴取という考えではないことを申し上げます。令和4年度は離島を抱えている事情を考慮し、感染症などの状況を見ながら安全を最優先に考えた上で懇談を実施したいと考えております。

町民や議会との関係についてであります。町民や町民の代表である議会との関係は重要であると認識しております。町民をはじめ議会及び町がそれぞれの役割を果たし、協調を図っていける関係を構築しながら進めていくべきものと認識しているところであります。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 昼食のため休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、1回目の質問、そして町長からの答弁に基づいて再質問させていただきます。毎回自分なりには分かりやすく質問しているつもりですけれども、なかなかご理解できない場合もあると思いますので、反問権もありますので、ぜひ分からないものについては反問権を使ってよりよいやり取りを行っていきたいと思いますので、

ご協力をお願いいたします。

それではまず、1点目に行きます。1点目ですが、私から令和4年度に向けての町の重要課題をお聞きしたのですが、きっと答弁漏れなのか分かりませんが、町長の口からは重要な課題ということで答弁がなかったの、そこを改めて聞きたいと思います。現時点での町の重要課題をお答えいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 1点目の答弁で申し上げましたように、第7次の総合計画で掲げる7つの分類した項目について各分野が充実及び振興発展することが重要であると認識しておるといふに申し上げたのでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 重要であることは分かっています。それは課題ではなくて、あくまでもそれが重要ですよと言っているだけで、それが課題だと言っていることなのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことです。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 何度も言いますが、それは課題になっていません。発展することが重要ですよということで課題は何ですかという答えにはなっていないので、もう一度羽幌町の課題を教えてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時02分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 通告されている質問は、1点目につきましては町政執行方針についてということですので、そういうことで答えさせていただいております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 時間がどうなるか分からないのですけれども、限られた時間でやり取りをしているので、私は課題を聞いているわけです。重要なものは何ですかということは聞いてなくて、羽幌町、これから令和4年に対して課題を教えてくださいということには1問目から答えていません。もう一度、再度お願いいたします。どんな課題がありますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時04分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和4年度の町政執行方針につきましては、申しあげました7つが課題であると認識しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） なかなかうまくやり取りができなくて申し訳ないのですが、7つが課題であるということではございましたけれども、ここの1回目の答弁の2点目のご質問がありますよということでは2点目とあまりリンクはしないかなと思うのですが、7つが今の課題があるということは振興計画にある7つが、それはあくまでも総合振興計画で7つあるわけで、それ以外には課題はないのでしょうか。自分が聞いているのはその中で重要な課題です。7つが重要でではなくて、その中でどんな具体的な課題があるかというのを詳しく教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時08分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お尋ねのありました課題についてであります。町政執行方針でも申しあげましたとおり、産業をはじめ医療、介護、福祉、教育、文化、交流、防災、自然、生活環境など各分野において充実及び振興発展を目指しながら健全な行財政運営を維持した町を目標に、今後の新たな社会情勢における我が町の未来を皆様と共に切り開いていくことを課題としております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） なかなか進まないのですが、総合振興計画と今回の執行方針はリンクはしていると思いますが、あくまでも今回の執行方針は10年間の振興計画ではなくて、単年度の令和4年度に対して町はどこを何をやっていくかというのを町民に示す機会だと思うのです。今の聞いていても、ただ項目を並べて振興発展に努めるというだけで具体的な課題が自分は町長の口からはおっしゃられていないなというふうに思います。

それをまた踏まえまして、2点目なのですが、昨年12月に一般質問で、これはまた振興計画のほうです。振興計画では優先順位がつけられないということで答弁されました。自分は、今回それを否定されてきちんと優先順位をつけていくのかなというふうに

思ったのですが、優先順位がつけられない状況の中で、そして先ほど令和4年度についても具体的な課題をしっかりと町民に示されないまま予算編成を行ったということなのですが、例えばこの執行方針でも先ほどは重要なものは何ですかと。7つの項目ということだったのですが、その中で今年度についてはどこを重点的に考えたのか、その辺をもう一度詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど議員からも令和3年12月の答弁について触れられましたが、課題につきましてはそれぞれに町民が関わっておりますわけですから、それぞれについて重要であって、どこが1番だとか2番だとかというふうなことは申し上げられないということが私の本当でございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今は一般質問で町長の意見を聞いているわけです。町民が何番ということではなくて、それを踏まえた上で議会のやり取りや議会のいろいろな情報なり提案なりを受けた中で令和4年度は駒井町長は何が重要なのだと。何を重要視して行っていくかということを知っているわけで、町民の話は置いておいてと言ったら変ですけども、それを踏まえた内容だと思うので、駒井町長はどう思いますかというふうに聞いていますので、もう一度お願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今も申し上げましたとおり、町の予算は全ての町民に関わってきますので、単年度でどこが重要でどこが重要でないということはございませんので、全てにおいて大事な事業でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、先ほど何点目ですか、インターネット中継に関して、これも重要なのです。町民、私たちも町民ですし、町民の代表でこれは必要ですということで上げているのに、そこで判断しているのではないですか。今の答弁だと何が重要かは判断できませんという答弁でした。だけれども、ちゃんと予算の査定の中で判断して、これが重要、これは重要ではないけれども、優先を町長なりに判断しているわけです。その辺きちんと、今の答弁だと優先順位はつけられないのだったら町民が言うこと全てがかなうものですよね。だから、町長自身の中できちんと分けて優先度を考えて予算づけしていると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） インターネット配信につきましては、答弁書で答弁しておりますとおり、優先度を考えたときには議会として今必要かと、大至急かという、そういうことではないというふうに申し上げているとおりでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） たまたまインターネットを前に出しただけで町民の意見を集約し

て町長が判断しているわけです。たまたま今例としてインターネット中継を出しましたけれども、インターネット中継に関しては今必要ないという判断をされたのですよね。そうしたら、町長が判断しているわけではないですか。その判断基準は何ですかという質問なのです。もう一度お願いいたします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今のご質問に対しては、長期的に目標を踏まえた中で緊急性を考慮し、限りある財源の中で編成を考えたところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） やはり判断されているではないですか。ちゃんと優先を決めて、緊急性という言葉は何回か使われております。3点目でも言われたことを今繰り返しているらっしゃると思うのですけれども、一体緊急性って何でしょうか。具体的に緊急性のある令和4年の事業というのはどういうものがあるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 緊急性と申し上げますのは本年特に優先的に必要というものを緊急性というふうに私は判断しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分質問したのは具体的にどういう事業があるのでしょうか。お願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 具体的な事業というふうに聞かれましたので、今問題になっております新一般廃棄物の処理施設は一番優先しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ほかにはないのですか。緊急性を考慮してやったわけですよね。例えば今年度新規事業、執行方針の中に書かれている新規の事業というのは緊急性がある

事業だと認識してもよろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町で出しております執行方針について新規と書いてあるものについては緊急性があるというふうに判断しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 本当ですか。具体的に言うと、何件あるかきつと御存じだと思うのですが、見る限りでは3件の新規事業があります。その中で、例えば観光振興についての天売ユニフェア、焼尻めん羊フェア、本当に緊急性がある事業なののでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分につきましては、観光をメインとした島の施設でございますので、コロナが静まれば当然必要な事業というふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 施設は全く関係ないと思います。内容をきちんと理解して答弁されているとは思いますが、これは昨年から行われているウニまつりですとかめん羊まつりのきつと違う形でのイベントだと思うのです。施設関係ないと思います。それが本当に緊急性があるのか。自分は名前を変えてやり方を変えたものであって本当にそこに緊急性を持ってやっているものかというふうに感じていますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 天売の行事と焼尻の行事につきましては形を変えてとおっしゃいましたが、このコロナの中で何とかやりたいと。できるものであればそういう形でということで、収まればすぐその行事ができるというようなこととなりますので、予算づけをしたものでございますので、緊急性ということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 緊急性という言葉の使い方が間違っていて、やっぱり緊急性とい

うのは本当に突発的にやらなければいけないこと、それが本来であれば当初予算に緊急性があるものということでのせるのではなくて、例えばコロナ対策にしても急に出てきたものに関しては緊急性ではないかなというふうに思っています。

4点目にも行きたいと思えますけれども、新処理施設も一番重要だ、緊急性があるということでしたが、自分は天売の複合化施設についても緊急性があるから、計画を立てて令和4年度に着工するというふうに計画されていたのではないかなというふうに思っています。そして、1問目の中であった重要な課題、新年度に向けて自分の考える大きな課題というのは町政執行に対して不信感を与える結果になったことが一番の課題なのではないかなと思うのです。これから新年度を迎える前に町政執行に不信感を与えていると。その結果をもたらしたのは、町長の言葉でそう言われているので、それが一番の大きな課題なのかな。そして、そこをどうにかして計画どおりに進めていこうということを考えていかなければいけないというふうに私は思います。町長は、答弁の中で説明責任を果たす、あと既存の施設に関しては安心、安全、当たり前のことです。でも、具体的に説明責任、説明をしますということではほかの議員にもおっしゃっていましたが、具体的にどういうふうに説明責任を果たしていくのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 前のご質問の方にもお答えいたしましたが、町の広報ですとかホームページ、あるいは直接時間が取れば天売島のほうにも行きまして、ご説明を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 質問がちょっと上下しますが、8問目の質問で町政懇談会の話で町民なり島民の説明はしないのかと、懇談はしないかということで、令和4年度は、町長の言葉です、離島を抱えている事情を考慮しと。やっぱり一番最初に行くのは島であって、町長自身でそこは島民の方にきちんと説明をすべきだったのではないかなというふうに思います。なかなか説明させてもらえなかったということですが、島民の立場からすると、僕は島民ではないのですけれども、町長自らその場所に来ないでリモートでおわびをしたということなのですから、やっぱり町長が出向く必要があったのではないですか。行けなかった理由はあるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 行けなかった理由の一つは、議会からも要望ありました中央への予算の獲得に向けて行ってくるといことがありましたので、それを優先しております。ちょうど天候も崩れる時期と重なりましたので、行くと中央には行かれなくなるかもしれないので、残ってくださいと、そういう理由がございましたので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 島民の人の話を聞くと、町長が出張されたのは島民説明会の後に

行かれたと思うのです。ただ、島の人からしたら東京に出張に行くのと自分たちに説明するのと優先順位は、うちらより東京に行くことが重要なのかというような話を聞きました、実際。でも、町長のスケジュールでいくと十分副町長なり課長が説明に行って帰ってこれたわけですから、そうしたら島民の気持ちは、やっぱり自分たちの前に来て話すことよりも、東京出張ということで書いてあったのですけれども、東京のほうを優先したのではないかと。もちろん東京に行くことも大事だと思いますけれども、そんなに重要な東京への出張だったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議会の委員会でもご説明した折に振興局あるいは北海道、そして中央にも予算獲得の動きが見られないので、行かれたほうが良いというご推薦といたしますか、お言葉をいただきまして予定をすぐ組ませたところ、島のほうの海のほうですか、そういった天気模様もよくないので、副町長と担当課長で行くから、リモートで対応してくださいと。それで、東京には1日早く出て、天候の荒れる前に出てくださいということで行きましたし、今議員がご質問にありましたように、重要性につきましてはそういった予算獲得ということで、一日も早い見通しをつけることによって新しい方針なりそういうものが示せれば、私も喜んでいただきたいのはやまやまでございますので、そう思った考え方から、優先順位をつけたようなところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今もまた優先順位ということで、町長は島民への説明よりも東京の出張、今時期予算の要求に、もう2月ですよ。2月に予算の要求に行く、今まで行ったことはあるのでしょうか。2月に中央へ何しに行くか分からないですけれども、それは新年度始まってなのか12月なのか分からないですけれども、新年度予算も今やっている中で2月に予算要求のために東京に行くほうを選んだというほうが自分は疑問に思います。島民が怒る気持ちも十分理解していますし、コロナ対策がどうのということで理由づけをされていましてけれども、前はきちんと課長も副町長も行って懇談ができていたわけですから、自分は議会が終わり次第すぐにでも、説明責任を果たすわけですから、何度も何度も通う必要があるというふうに思います。コロナが理由に懇談会というか、説明ができないということにはならないと思いますけれども、すぐに行くような感じで考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのところは日程調整等を勘案しながら、なるべく早い時期に行きたいというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 島民としては自分の町の町長が自分たちと直接話し合う機会よりも中央に行くほうを優先したのだというふうに考えて、そのままでは本当に不信感を払拭できないまま新年度にいつてしまうのかなというふうに思っています。

ちょっと前後しますが、5点目のインターネット配信についてです。これも緊急性が高い事業ではないということと、一番引っかかったのが協議の場を設けたとしても平行線をたどると想定していますと、新型コロナ対策をはじめ日々発生する業務への対応がありと。議会と協議をすることは、日々の業務よりも優先順位は低いというふうに考えてもいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、今回の日程等もすぐ議会のほうから相談があるからということでお受けしたように、議会を後回しにしているということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ちょうど1年前の3月に同じような質問をしているわけです。この答弁では1年間ということですね。1年間日々の業務があつて対応しているから、1年間先送りさせているのです。先送りさせている原因は、日々の業務なのですね。ということは、議会との協議は日々の業務よりも重要ではないと。おかしくないでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議会との協議は日々の業務よりも劣っていると、しなくてもいいとか、そういう考えはございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分が言っているのは1年前に話をして、そのまま1年間先送りです。具体的に町から平行線だと。そうしたら、お聞きしますが、議会がこうやって毎年数年間要望を上げていると思うのです。何のために議会は上げているという認識でいらっしゃるのですか。それは町民のニーズであり、思いであり、そして議会がそれを受け取って何年も要求しているわけです。1年前にももちろん要求して予算化されない。それを理由が日々の業務があつて、対応があつて先送り。いつするつもりですか。1年たつてもできないものがいつできるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から1年待ったのに、いつになるのだというご質問でございましたが、町民への透明性や信頼性が高まるものと考えておりますが、現時点においては昨年の3月定例会の一般質問でご答弁申し上げました考え方に変わりはありません

ので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 変わらないというのは内部で検討していないし、変えようとする気がないから、そういう答えになるのではないかなと思います。これ何年もお願いしているわけです。それは新たな振興計画の中にも、計画の目的って何かというと、新たな課題への対応のほか、これまでの経緯を踏まえたまちづくりの課題に取り組み、町民のニーズに応えるために計画を立てて、10年計画を立てて、そして今回令和4年度こういう形にしたいというふうに町長が言っているわけです。ただ、町民のニーズです。議会のニーズでもありますけれども、それはやっぱり町民のニーズをいかに形にするかというのが自分は行政側の責任だと思うのです。それを考えが変わらない。そうしたら、議会も考えていますよ、いろいろなこと。なるべく予算をかけない。そうしたら、一緒に協議の中でやる、やらないではなくて、どうしたらできるかということ話し合うことが必要なのではないですか。やらないから、予算をかけないから、させないのだけではなくて、どういう形だったら町民のニーズ、議会のニーズに応えられるかと。そういう話合いを持つ気がないというふうに判断されますけれども、今後協議していくということをここで約束していただいて、考えが変わらないのではなくて新たな考え方、お金を使わないでいかに町民のニーズに応えるかということ話し合う機会をつくりませんか。いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私としては今ご答弁申し上げましたことに変わりはありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 一方的にいつも理解くださいということですがけれども、私は理解できません。理解ができないからこそ協議が必要なのではないかというふうに思っています。協議はしないのですか、今後。協議はしたくないということでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほども申し上げましたとおり、議会側から要請があった場合お会いしているということでございますので、今後もそういうことはやらないというふうなことは言っておりませんし、そういうふうに申し上げておきます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） もっと前向きに一緒に取り組んでいきましょと、議会が誘ったから、そういう問題ではなくて、町民のためにいいサービスを、町民が求めるものを予算をかけずにやる方法はないかということを探るのは十分に議会と行政の関係としては大切なことだと思いますけれども、それが呼ばれたから行くとか行かないとか、そういう話ではないと思います。

これに関しては最後にしますけれども、今後常任委員会もありますけれども、議会がそうしたら要望を出すと、どうしたら予算をなるべくかけずにできるか。自分はやろうと思

えば6月にもすぐできるような、お金をかけないでやる方法ですけれども、あるので、ぜひその辺を今後協議したいというふうに私は思いますけれども、町長はもう一度、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど来申し上げましたとおり、議会の広報誌ですとかホームページ等で、あと議事録も一般に公開されておりますので、そういった部分では何ら町といたしましては不足を感じていないというところには変わりがないと申し上げておりでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 町長は先ほどから一つも私に対する質問に答えていただけていないです。もっと簡単に、協議は今後しますか、しませんか。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議会から要請があれば協議の場は持ちたいと思います。当然公務等の日程調整は必要となると思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） こういうやり取りの中で信頼関係というのができてきます。議会と行政、また町民と行政、議会側も町民との信頼関係で行っているのですけれども、また質問が戻りまして、やっぱり信頼関係というのはとても大事なことで、先ほども少し触れましたけれども、天売の複合化施設の事業について、一番大きな原因が衛生施設組合の工事が遅れたということで、先ほど阿部議員の答弁の中でも当該事業に関わる令和5年度分の国庫金の交付額が減少する可能性や着工の遅れに伴う期間延長の可能性など負担金増額を含め不透明な状況にあると。これ特別委員会でどこからの情報ですかということでお伺いしたのですけれども、これについてはどこからの情報なのでしょうか。改めて答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

特別委員会のほうでも申し上げさせていただきましたけれども、衛生施設組合の事務局のほうとの協議の中で出てきたことでございます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分も特別委員会のときにも話しましたが、衛生施設組合の中で

はそんな話は一切なかったわけです。それを踏まえて先般行われた衛生施設組合の議会の中で私質問したのですが、そこで組合長は令和5年度についてはまだこれからなので、組合としては説明できる段階にないと。交付金についても聞きましたが、継続費の変更、それによって町の負担金が変わるのですけれども、組合の中で話した中で令和5年についての見通しとして書かないわけにはいかないから、書いてあると。そして、こうも言っています。令和5年の交付金については、まだ正式な発表がない。これは組合での発言です。そして、自分は町からの情報と組合での情報がきちんと同じ情報を下さいということで聞きましたが、各町村には同じことしか説明していない。そして、最後にこうもおっしゃられました。いろいろな情報をなるべく早く市町村、もちろん議会にも下ろしてほしいということでしたが、不確定なことは説明できない。確定しないと申し上げられないと。衛生施設の公式な議会の中での答弁です。ということは、衛生施設では交付金に関してここで説明している交付金が減少する可能性ですとか、負担金の割合増加に関してですとか、そういう説明は一切ないわけです。ということは、町が心配している一番の根幹は交付金の関係ですとか、そういうのが原点になって2年間延ばすという説明なのですけれども、その辺全く整合性が取れないと。どちらを信用していいかわからないというふうに自分は感じるのですけれども、その辺大きく含めて町が2年間ずらす、交付金が未確定というのも組合としては説明もなかったわけですし、それを踏まえて町側としてはどういうふうに対応するのか、本当この対応がよかったのか。理由づけにはならないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

まず、組合側のことをここで言うのはあれかもしれませんが、5年度の負担金については今現在もちろん確定されているものではないですけれども、うちから、うちというか、事務局として出している数字は満度につく想定の場合のシミュレーションという形になりますので、まず組合側としてはそういう形で提示のあった金額でございます。ただ、その中については先ほどから申しているとおりに国からも5年度の事業費についてはかなり、ほかからも事業がかなり、たしか通常の6倍ぐらいでしたか、の要求があるという形で満度につくのは厳しい可能性があるというのは各町村の担当課のほうにも道から通知が来しているところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 先ほど財務課長は組合からそういう説明を受けたということですが、今副町長の答弁ではそれは各町村に直接国から来たのだと。それこそまたおかしな話で、国から来た、組合から話 came。でも、組合の中では、組合の中の話はできないと言いながらも組合の話はしているので、今回そういう話をさせてもらったのですけれども、全く一貫性がないというか、何を信じていいのか分からない状況なのです。だから、根本的に不安定な要素で走っているのではないかなというふうに思います。天売の施設に関しては、やっぱり町民、島民も含めてきちとした理解が必要だと思うのですが、その辺があやふやであると、何かやっぱり不信感、自分が心配している町民に対しての不信感だとか、一体令和4年どうなるのだろうというのが全く伝わらない1年になってしまうのではないかなというふうに感じております。

もう時間が少なくなってきたので、6問目、健全な財政運営ということで今年のテーマにされていると思います。これは毎年町長が執行方針の中で変更して、今年はこれをということで、今年は健全な財政運営を維持していくための取組を継続していくことということで健全な財政運営ということでおっしゃられています。ちなみに、令和3年はどういう目標を、今も令和3年なのですからけれども、執行方針の中でどういう目標を掲げられていたか御存じだと思うのですが、確認したいと思います。お願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分
再開 午後 1時49分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 令和3年は、町長も御存じのとおり安心、安全で住みよい活力ある元気な町を目標にということで掲げられていました。そして、令和4年は財政健全化というまちづくりを示していたのですけれども、執行方針の中で前回12月に聞いたときは住みよい活力のあるまちづくりをしたいということでしたが、それは継続して、振興計画が手元に完成版がないわけですからけれども、そういうまちづくりを進めていくというのは問題なく、変更なく考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分
再開 午後 1時50分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

今手元に振興計画、まだこれ未完成なのですけれども、手元に安心、安全でとか、そういう文言あるかどうかという確認は取れないのですけれども、基本的には今までの考え方もございますし、それを急にやめてとか、そういう考え方ということにはならないなというふうに思っています。ただ、向こう10年間の目標としましては、先ほど来から町長申し上げておりますとおり、7つの項目に分類した、そういった整理で進めてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 令和3年、これまた別ですけれども、執行方針と、今言ったのは未完成ではあるのですけれども、前回自分が質問した中で住みよい活力のあるまちづくりを目指したいということであったので、それは変わらず完成版でもそれを目指していくのかなという確認でした。そして、そういう活力のあるまちづくりということを前提に、今回どうして健全な、町長も答弁の中で当たり前のことですよというふうにおっしゃっていたのですけれども、健全な財政運営達成するためにそれを目指した町をつくりたいということだったので、なぜ今年このテーマにしたのかそこだけ教えてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時54分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） ただいまの小寺議員のご質問に対して反問権を使いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） ただいま清水課長から反問の申出がありましたので、これを許します。

それで、具体的な内容含めてやったほうが、ただ聞くだけでは伝わらない部分がありますので、どこが分からなくてどうだということを課長のほうからまず言ってください。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 大変申し訳ございません。質問の意味がいまいち理解できなかったものですから、大変申し訳ございませんが、もう一度お願いしたいなというふうに思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ちょっと複雑な感じで申し訳なかったです。羽幌町総合振興計画の素案では、その中では最終的には住みよい活力のあるまちづくりを目指していきたいと、10年計画の中では、そういうまちづくりを進めたいということで12月にも確認を取っ

たはずです。その中で町長は触れられていなかったもので、最終的には課がつくったものという話もあったのですけれども、10年計画ではそういうまちづくりをしたいということで、その1年目である令和4年度には目標として健全な財政運営を維持した町を目標にしたいということだったのですが、その関連性、特に今年の執行方針の中には総合振興計画の活力のあるまちづくりということでは全く触れられていないので、その関係性はどのようなふうになっているのでしょうかという質問でした。分かりましたでしょうか。

○議長（森 淳君） より具体的に確認したかったら、まだ反問権のやり取り続けます。いいのですか。

○地域振興課長（清水聡志君） はい。

○議長（森 淳君） これで反問を終わります。

この時点から再質問時間を再開します。

それでは、質問で終わっていますので、答弁からお願いします。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 大変失礼いたしました。そういった文言が今回の新しい執行方針のところに書かれていない。その辺の整合性はどうかというような質問だと思います。

それにつきましては、素案を御覧いただいたかもしれないですけれども、基本的に次の振興計画と執行方針とリンクするような形を意識してつくってはいたのですけれども、なかなか文言一つ一つまできれいに整合取れなかったかなというような、そんな印象もあります。そういった意味では、でも考え方としては基本的に住みよいまちづくりというのは意識しているところであります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） あまり理解はできなかったです。というのは、やっぱり総合振興計画というのは目的にもあるとおりの10年間の最高の計画として扱われているものですが、それを踏まえて10年間それぞれ今年はどういうことを目的にやろうということをやっているのではないかなと思ったのですけれども、特にそういうのは整合性がないのだなというふうに感じました。

7番、8番とまだ聞きたいことはあったのですが、とても残念なのは今回の財政健全化についても具体的な数値目標がなかったりですとか、また7点目の、これも初心を忘れず誠実、透明で公正、公平な信頼の高い町政運営の中身、具体的な内容、基準というものをつくらないで載せてしまうと。これは、中身を伴わないキャッチコピーみたいな感じで受け取ってもいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

これも先ほど町長の答弁のほうで申し上げましたとおり、具体的な内容、基準というものではなくて、そういった考えに基づいて町政運営に努めてまいりたいということでござ

います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 申し訳ないですけれども、それは課長が答える答弁ではなくて、町長が自分の口で答えなければいけない言葉だと思うのです。そして、初心を忘れずというのは町長自身の言葉なのか、それとも役場全体でそういう町政運営をしていこうということなのか、その辺はやっぱり町長が答えていただかないと困るのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 8年前ですか、町長に立候補したときに財政の健全化ということをお話して出ておりますので、そのことは担当課にも申し上げておりますので、私自身がそうでありまして、全体としてもそういったものを意識しながらやってほしいという気持ちの表れでございます。

○議長（森 淳君） 残り1分切りましたので、最後のまとめの質問にしてください。
7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今回の質問で自分は令和4年度に町がどういう内容で、町長がどういう思いでこの羽幌町を未来に向けて進めていくための執行方針だと思っていたのですが、このやり取りを聞いても本来町長が答えるべきことが課長が答えるですとか、本当に町民に届く、町長が本当に責任を持って判断した、予算も含めて令和4年度になるのでしょうかという疑問がとてもあります。計画がない、内容がない、基準がない、そんな中で言葉だけが独り歩きしていて、この気持ちで町政運営をするのであれば役場職員みんながこの気持ちで行っているのか、そして各予算の事業は本当に公平なのか、それを明日以降の予算委員会でも1つずつ、これは公平ですか、信頼性は高いですか、ただ残念ながら現時点では町民からは不信感があるという状況をどう打開して新年度に向かっていくかということが大きな課題であると思います。自分は、かなり重い課題だと思います。町民に不信感を、町政執行に対して不信感を与えていると。町長自らの言葉でおっしゃったように、そこはしっかり考えていただきたいというふうに思いますが、最後に令和4年、明日から予算委員会も始まりますけれども、ぜひ言葉だけのやり取りではなくて、しっかりと内容、目的、そういうものを含めて行って、説明も含めてしていただきたいというふうに思いますけれども、執行方針にかかわらず、令和4年度に向けて町長の思いを最後に聞いて終わりたいと思います。お願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員おっしゃるとおり、財政の健全化を目指してしっかりと進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 私からは天売複合化施設建設事業について質問をいたします。

今年2月17日に開催された公共施設調査研究特別委員会において、天売複合化施設を含む公共施設に係る整備年度の一部変更についての説明がなされた。その変更理由として羽幌町も含め管内中部3町村で構成する羽幌町外2町村衛生施設組合で行っている新一般廃棄物処理施設整備事業の初年度着工が遅れたことから、令和5年度の本町の負担額が大幅に増加し、同年度に多額の過疎対策事業債を充当する事業を実施することは非常に困難である。また、令和5年度分の国庫交付金についても通常の補助率での交付が厳しい見通しであるという判断から、天売複合化施設の整備年度を令和6年度以降に先送りしたいという説明であった。

この天売複合化施設整備については、もともとは天売高等学校の建て替えについて長年にわたり地元からの根強い要望があり、行政と議会で幾度も協議した中で天売高等学校と天売総合研修センター、保育施設などを含めた複合施設とする整備計画案が提示され、議会もそれを了承し、島民の思いも乗せて、平成29年度には島民の意見聴取、令和元年度、基本設計、令和2年度、実施設計を経て、やっと本年度その関連工事着工に至った。いよいよ次年度から本体建設工事に取りかかるとして島民も期待に胸を膨らませていたところだったが、行政側から突然整備年度の変更案が提示され、島民はもとより議会としても大変困惑し、失望している。

この天売複合化施設建設計画は、過去にも離島町政懇談会の中で突然理事者から整備計画変更が島民に伝えられた経緯がある。これについては議会にも事前に何の相談や報告もなかったことから、到底受け入れられず、その後島民からの請願書も提出され、議会もそれを議決し、その後行政側と協議を重ねた結果、元の計画に戻した経緯があるにもかかわらず、またも整備計画変更の話が出てきた。もとより、このような結果を招いたのは羽幌町外2町村衛生施設組合議会後の町理事者側の対応の不手際であることは言うまでもなく、危機感に欠け、事の重大さに気づいていたにもかかわらず、島民や議会に対し何ら理解を求める努力もせず、年度末が近づき慌てて事態收拾へと動き出したが、時既に遅く、今日に至ったと感じざるを得ない。島民の思いを無視し、議会をもないがしろにするこのような行政の対応は、どう理由を取り繕おうとも断じて理解されるものではない。

さきの特別委員会においても多くの議員からこの件については到底納得できない旨の発言があり、また後日天売島で開催された島民説明会においても島民の理解を得るところか島民の燃え上がった怒りの炎に油を注ぐだけの結果となった。この一連の経緯については、全てにおいて行政側の判断の甘さと誤りがあったと言わざるを得ない。また、天売島民に

とつても1度ならず2度までも約束を一方的にほごにされたばかりでなく、島民の切実な願いも土足で踏みにじられた思いである。それは行政だけでなく議会に対する不信感をも一層募らせる結果となった。このような島民や議会に対する背信行為はまさに暴挙であり、愚行と断ぜざるを得ず、決して納得できるものではない。この際天売複合化施設についてはあらゆる手段を講じ、当初の計画どおりに進めることが行政及び議会に課せられた責務と考える。そこで、以下の質問をする。

1、島民への説明会において町長は持ち帰って検討すると発言したと聞いているが、どのような検討がされ、その結果を島民に示し、理解を得るための努力をしたのか。

2点目、特別委員会の中では残された時間の中で関係省庁や北海道などに対応策を探る努力をすべしという意見もあったが、その努力はされたのか。

3点目、常々政治に携わる者は、その結果責任を問われるものと考えているが、今回町長は町民との約束を果たせなかったことについてどのような責任を取るつもりか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の島民説明会後の検討状況と島民から理解を得るための努力をしたのかについてであります。島民の皆様からの思いを受け、当初計画どおりの実施や延期を1年にした場合などについて改めて検討をいたしました。しかし、財源確保の不透明さや、仮に財源確保ができた場合であっても今後の財政運営への影響が大きいことから、安定した町民サービスの提供を維持していくためにはやはり複合化施設整備の2年延期が必要であるとの判断に至ったところであります。検討した結果につきましては島民の皆様が求めるものとはなりませんでしたが、今後その検討経過を含め丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

2点目の関係省庁や北海道などに対応策を探る努力をしたのかについてであります。2月17日の特別委員会以降、北海道や関係各所に対し、施設整備の先送りを判断する要因となりました衛生施設組合が実施主体である新一般廃棄物処理施設整備事業に関する財源の確保などにつきまして協力を要請してきたところであります。協力要請に関しましては、これまで同様協力は惜しまないとの回答をいただいておりますが、国庫金、地方債とも2年後のことであり、また全体の予算枠での対応となることや他市町村との兼ね合いもありますことから、本町のみが突出した配分を受けられるかにつきましては、当然のことではあります。現時点では不透明であります。

3点目の町民との約束を果たせなかったことに対する責任についてであります。先ほどの小寺議員への答弁の繰り返しになりますが、複合化施設整備の2年延期は、衛生施設組合の工事を踏まえ、町全体の財政運営を考えた上でのやむを得ない決断でありますことを理解いただけるよう引き続き説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 答弁の中で島民への思いを受け止めてとあるのですけれども、私には非常にこれ、言葉ではこう書いてあるのですけれども、本当にそうかなという思いがあります。1つは、これ天売の人たちにとってはもちろん高校はもう何十年来、10年以上前からの念願でありました。そのほかに例えば総合研修センターなんか土手が、裏が崩れたり、いつ崩れてもいいような状態だったり、それからちびっこランドに至っては本当に古いままの建物を使っていたり、そういう思いがずっとあって、1つだけではないのです。何とかそれで複合施設ということにやっとたどり着いたという思いなのです。どうも町長はその辺の思いをしっかり受け止めていないのではないかと今日朝からの答弁聞いて非常に強く思います。この辺の島民の思いというのはどのように理解しているのか、町長、答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変重要視した建物であるというふうに感じておりますし、新年度につきましては16名の新入生も、高校生が全体でそれぐらいになりそうだったこともございますし、そういったことから、非常に重要であるというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 今後の財政運営の影響が大きいと、その結果2年延期はやむを得ないとある。分かりました、結果としては。財政運営が厳しいのも重々承知なのですけれども、結果は分かりました。では、そこに至る原因、要因は何だったのですか。誰の責任だったのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そこは衛生施設組合議会の結論でございますので、ここで申し上げるわけにはいかないかと思えます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 今の話聞くと衛生施設組合の議会がという話なのですけれども、私は衛生施設組合議員ではないので、確実なことではないのですけれども、町長の提案が否決された。その結果こうなった。では、原因は議会です。その原因をつくった議会が町長の提案が通らなかった責任は誰なのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分につきましては、天売複合化施設建設と間接的には関係はあるでしょうが、直接的にはないので、さらには組合議会の話でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） こうなったのはそこが原因なのでしょう。それでなかったら衛生

施設組合で、先ほどからずっと午前中説明されていて、計画が変更になって工期が延びた。だから、天売の複合施設が2年延ばさなければ財政的に厳しいのだ。だから、僕の聞いているのはその責任は誰なのですかと聞いているのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここでは私が組合長でございましたので、組合長としての責任はあろうかと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） そのとおりなのです。議会对応の不手際なのです、自らの。理事者ですから。不手際の後始末を尻拭いを何で天売の人がしなければならないのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議会の委員会でも申し上げましたとおり、先ほどの答弁でもありましたように、羽幌町外2町村衛生施設組合で行います新一般廃棄物の処理施設について、当町は5年度で5億数千万という負担金が発生するだろうということがはっきりしましたので、その部分については地方債で向かうということになりまして、同時に天売複合施設をやっていると借金の額が返せるような額ではないだろうというようなことで、やむを得ず天売の複合施設については2年間遅らせていただくという判断に至ったところでございます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 結果は分かりました。では、その結果が生じたいろんな問題も、財政的な問題も分かりました。その責任はあなたですよ。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 組合議会の首長は私でございます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 組合議会の首長という話をしているのではないのです。議会に提案した理事者ですよ。だから、提案した責任はあります。それが否決されたのも提案者の責任ですよという話をしている。あなたに責任があるのですよという話をしている。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私から申し上げられますのは、先ほども申しましたように、羽幌町外2町村衛生施設組合議会でございますので、その中身については申し上げられませんので、組合長としての責任はございます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） しっかりその責任を受け止めて、これからの再質問の中でも出てきますけれども、責任は受け止めていただきたいと思います。

それと、もう一つ、答弁書の中でこれをやらないと安定した町民サービスの提供ができないと。維持していくためには財源の問題があって、天売島を2年延長せざるを得ないという理屈なのですけれども、その理屈は分かりました。でも、町民サービスの提供という

のは、これは行政としては当たり前の話で、こっちが財政的に困るから、町民サービスの提供を維持するというのが難しいというふう聞こえるのです。おどしに聞こえるのです。これ認めないと町民サービス下がりますよというふう聞こえるのですけれども、違いますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そこはどう取るかは取る方の考え方によりますけれども、私どもといたしましては借金の額が今までの倍くらいになって返せる借金ではなくなると、ほかのことが起きたときには当然対応はできないと。そういうことになりますと、住民サービスと言われるようなものにも当然影響してくるだろうということから、日常生活には差し障りのない状況の中で進めていくのが最善だろうということでこういう判断をさせていただきました。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 町民サービスというのはいろんな分野にまたがるのですけれども、医療、福祉、介護、教育、それがサービスの提供を維持していくのが難しくなると言われると、そうやって言われたら町民は仕方ないねというふうに思わざるを得ないのです。それは違うと思うのです。町民サービスというのは、これは絶対やらなければならない話で、もう1点言わせていただくと、町民サービス、広く大体皆さんに行き渡っているのでしょうか、ただし離島の場合は違いますから、本町と同じサービスはそもそも受けていないですから。それは物理的な環境だとか、そういう理由もあるのは重々承知です。私は、例えば同じ税金払っているから、同じサービスをしろなんていうことは言う気はありません。けれども、皆さん理解しているはずなのです。羽幌町と離島では住民サービスの提供が違うのだということは皆さん重々分かっていると思うのです。いろんな、例えば水道一つにしても島は簡易水道です。高い水道料金払うのです。それから、同じ福祉にしたって例えば介護サービスを受けようと思っても選択肢もないし、ありますよ。福祉、介護サービス受けられないということではないのですけれども、だから島の人たちにとっては同じ町民サービスは受けていないということは理解していただきたいのです。それは今まで島にいた支所長さん、役場の関係者は分かると思うのですけれども、副町長、島の人たちは羽幌と同じ町民サービスを受けているとお思いですか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

私どもはできるだけ格差なく生活していただきたいというふうには考えておりますが、どうしても島ということで一定の制限はあるのかなというふうな認識でおります。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） おっしゃるとおりなのです。私も分かっています。皆さん、島へ来た支所長さんも一生懸命頑張っていて、水道のことから建設のことから町民の窓口のことから税金のこと、みんなやってくださっているのは本当に分かっているのです。だからこそ、

例えば天売高校のそもそもの、あれは天売高校の問題なのですけれども、天売高校だって決して恵まれた教育環境ではないと思うのですけれども、教育長、天売高校は恵まれた環境ですか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 恵まれた環境にあるかといいますと、環境といってもいろいろあります。施設がどうという部分でいえば築67年、古い建物、体育館の床が使用に耐えないような状況になっているというのは事実でございますが、教育環境につきましては島民の方々、それから教員の数につきましても十分手当てされておりますので、そういう意味では環境的にはよい環境だというふうに認識しております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） おっしゃるとおりなのです。施設は決して良好ではないけれども、島民の人たち、それからいろんな高校の関係者たちがわざわざ島外から来ている子供たちの世話をして、何とか天売島で暮らしていただきたいと、そういう思いなのです。高校もそう、研修センターもそう、ちびっこランドもみんなそう。島の人たちが一生懸命努力して、何とか環境を少しでも維持しようと思って努力をしてきた。その思いが複合施設なのです。だから、今までずっと島の人と協力して、いずれ複合施設ができるのだと言って今まできたのです。その思いなのです。それを町長、どう受け止めますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ですから、私は2年を待ってくださいと申し上げておまして、無理だからやめたとやったこともございませんし、この事業があるのに新しい事業を入れて後ろに下げたとか、そういうこともしておりませんので、財政的な理由が一番でございますので、そこをご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 天売の人たちの思いというのは、この間の島民説明会でも分かったでしょうけれども、説明も聞きたくない。本当に怒り心頭だと思って、それは先ほど来私が言っていますように、いろんな町民サービスだとかなんとか補う点、役場の職員たちもみんな手伝ってくれて補ってきた。だから、早く建ててほしいという思いが詰まっているのです。その辺は理解して、これからの町民に対して説明会等を開くのでしょうかけれども、町民の人に理解できるような説明はしていただきたいと思います。

それから、2点目の関係省庁に要請したとあるのですけれども、先ほども同じ質問が出ていましたけれども、具体的にどの関係省庁に行つてどういう、例えばそれは交付金だったのか地方債だったのか、どのような要請をされたのか具体的に教えていただけませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 具体的には申し上げにくいところでございますけれども、環境省では今動いている施設が平成14年にオープンになって15年供用開始で、当時焼却を当町もやっております、ダイオキシンの関係で全国一斉に循環型社会形成推進交付金とい

うものを頼りにやった経緯がございまして、それがちょうど20年前後で今きているということで、令和5年に一斉に交付金の申請が上がってくる様相だというのが担当組合議会の話でございまして、そここのところも財務省のほうも考えてくれるのではないかという話を聞いてきておりますが、今後また来るようにと言われておりますので、当然そこら辺も北海道も行ってお願いをするなりどういう状況になるのかよく確かめていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 特別委員会でもその話もしました。もう期限がないけれども、できるだけ手は打ってほしいと、中央省庁なり北海道に行って手を打ってほしいということで行ってこられたのだと思います。ただ、そのときの特別委員会の中の話で、もちろん今の廃棄物処理場の問題もあるのですけれども、やっぱり皆さんが口に出したのは天売の施設を何とか同時に進められないかという思いもあったのです。ですから、私たちはその思いも関係省庁の国へ行ったときに、当然天売の部分と同時にかけるとすればシミュレーションとしては非常に厳しいというものはあるけれども、では国のほうにお願いをして、例えばほかの地方債の中で、過疎債ではなくていろんなほかのものはないのか、それとも例えば返済がピークになるところを少しずつ返済猶予できないのか、それからよく言われる特交だとかそういう方法もないのか、その辺の天売に関してのシミュレーションだとか、そういう要請はしたのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのところは残念ながらまだ時間が足りなくて行っておりませんので、今後そういうことも進めていきたいと思っております。いかんせん組合のほうは3町村でやっておりますので、羽幌町だけ楽な支払い方法というようなことになりませんので、そここのところは解決しないことには前へ進まないということもはっきりしておりますので、そういったことも含めて同時にお願いできるものがあればお願いしに行きたいというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 廃棄物処理場の過疎債とかそっちの話ではなくて、私の言っているのは天売の複合施設を計画どおりにやったときの交付金だとか、そういう話なのです。みんなここで朝から言っているのはその話なのです。もちろん3町村の衛生施設組合の廃棄物処理場は重要ですよ、それは3町村の問題ですから。羽幌だけが嫌だとかいいとかという話ではないのはみんな承知なのです。でも、何とか天売のほうも同時進行でならないのか、そのためにはどんな財源措置があるのかということをお京へ行っていろんな関係省庁に相談をしてほしいという思いだったはずなのです、皆さん。それは全然言ってこなくて今後なんていう話、今ここで決めてしまったらそれでスタートするのに、今後なんていう話はないのです。今後ということは何かほかに思いがあるのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、今後まだ行くように段取りをしておりますので、その中でどういうものが見えてくるのか。先ほど来申し上げておりますように、ごみ処理場の建設費の借金の部分が非常に重くなるので、同時にということは大変難しいので、その交付金がまずはっきりすることと、さらにはその負担が幾らかでも軽くなるようにということで過疎債の件につきましても振興局のほうにお伺いしておりますが、そこも2年後であれば当然、答弁書の誰かのときに書いてありましたけれども、今からではちょっと難しいという状況もございますので、学校につきましても今後早い時期に行ってお願ひするなり様子を伺っていきたいというふうに思っておりますので、そのところは十分に行くように段取りしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それは、そういう部分が複合施設の部分で過疎債、過疎債だけではなくていろんな地方債がありますから、そういうものも、もしさっき私が言ったように返済猶予だとか交付金、それから特交だとかというものが解決したら、例えば今年度中、6月でも9月でも補正を組んででも天売の複合施設は着工したいという思ひなのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 思ひはそのとおりですけれども、現実的にはまだそこまではお約束できませんので、そういったことができるようなことになるのか行って確認なりお願ひなり、お願ひが先ですけれども、そういうことをしていきたいというふうに考えておりますので、それが今月中に行けるか来月行けるかは分かりませんが、そういう体制を今取っておりますので、もう少し時間をいただければと思ひます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 今回はもう予算にのっていないので、天売の人が幾ら言ったって、私らが幾ら言ったって、予算が通ればそのままいくのでしょうかけれども、ただ今後天売の人に対して説明するときに、今言ったように一生懸命努力をして、そして今年度中にでもそういうめどが立ったら補正でも組んで、何とか今年度中に着工するめどを立てたいというふうに天売の人たちに言うということですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのところはまだそこまでいっておりませんので、言えれば私もすぐ飛んで行って島のほうに向かいたいと思ひますけれども、性格上そういうことはできませんので、そういう動きをまずしなければ先が見えないので、何度もこういうことを言うとしつこいと思われるかもしれませんが、この衛生施設組合の借金が足かせと言ったらまた町民の方にもお叱りを、両町村にもお叱りを受けてしまいますけれども、そういったことができる借金でなくなってしまうという大変大きい問題でございますので、そこをクリアしなければ前へ一歩も進まないということになってしまったものですから、私も断腸の思ひで、本当に議員各位がおっしゃるとおり島の方々には大変失礼でありますし、失望もされているだろうし、怒りもこの前のリモートでも感じましたけれども、そういっ

たことは理解しているつもりでございますので、道があれば議員おっしゃるように本年度でも補正を組めるものであればそういう形もあろうかと思えます。ただ、現実今現在でそのことをお約束できるようなお話はできませんので、そういった行動に出ることだけは間違いなく予定しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 断腸の思いと言ったのですけれども、皆同じなのです。断腸の思いなのです。こういう天売の人たちの思いを踏みにじったという思いは本当にやるせない思いなのです。先ほど言いましたけれども、その責任はあなたですからね。その責任は強く感じておいてください。

その後に廃棄物処理施設の2年後のずっと説明されていますけれども、財源について現時点では不透明であるというお話で、そうすると交付金とか過疎債などが不透明であるということは、これは一般廃棄物の工事期間も6年までずれ込むという考えなのですか。そういうこともあるというふうに想定をしている上で不透明とおっしゃっているのですか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

もちろん来年だとか災害等何かがあれば、それはもちろん延びることも考えられますけれども、今現在組合としては当初予定どおり5年度で完成するような形で技術者を含め検討させていただいているところでございます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 先ほど2年後の財源、現時点では不透明であると言いましたよね。違うのですか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えします。

すみません。この不透明という部分は、先ほど小寺議員からの質問にもあったとおり、5年度の財源についてはまだ決定通知等がされていないので、確定はしていないということを含んでの不透明ということでございます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） では、交付金を、私は交付金が減らされるというのは分からないのですけれども、全道的にいろんな工事を聞いています。廃棄物処理施設、例えば札幌だとか大型のがある。交付金が3分の1なのか、それ減らされるのかという話を再三特別委員会でもされてきましたが、私はにわかに信じ難いのです。なぜかという、一つの工事というのは大きい工事ですから、2年、3年は当たり前の話で、そこで一番最終年度の交付金が不透明だなんて、そうしたら設計も何もできないはずなのです。今までいろんな工事をやっていて、確かに1年ごとの過疎債、交付金というのはあるのでしょうけれども、全体としては3分の1なら3分の1と決まっているのではないのですか。違うのですか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

多分、要綱等を今持ってきてはいないのですけれども、あれは3分の1以内という形で、そのときの予算の範囲内という条件もついていたかと思しますので、今現在で確実に約束されているものではないというふうに認識しております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） そうすると、1つ想定されるのは、例えば苫前は予定どおりつきました。羽幌は減らされましたという話になったら、同じ3町村でやっているのに羽幌は払いませんという話なのですか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

この交付金については衛生施設組合に対して交付されるものでありますので、各町村ごとに金額が違うという形のものではございません。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 私が心配しているのはこうやって不透明であるとかと言われると、ほかの町村だって困ってしまうわけです。3町村でやっているのに羽幌だけが不透明です。分かりません。交付金も3分の1つか分かりません。そうすると、ほかの町村もそれなりの計画を立ててきて6年まで延びたなんて話にならないはずなのだ。思うのは、こういうことって今回のそもそもの要因にもなるのですけれども、3町村でもうちょっとしっかりして、財源だとかそういうものについても例えば国、町長は関係省庁へ行ってきたと言いますけれども、本来はやっぱり3町村長で行って、それでそれぞれの思いをお願いしてくるのが筋だと思うのですけれども、その辺は今後例えば3町村長で行くという思いはあるのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 当然留萌期成会もございますので、そのとき一緒になりますので、そのときには必ず行きたいと思っておりますし、できることであれば日程が許すのであれば3町村だけでも動きたいというふうには思っておりますけれども、現実的にはまだそういう段取りまで入っておりませんので、ご理解いただきたいと思ます。

また、もう一つ補足しますと、5年については過疎債で向かっておりますので、当町は金額が5億数千万ということになりますと、過疎債のほうも今まで当たっているだけ当たるかと、率で言いますと。その部分については2年先なので、今から確約はできませんよというふうに言われておりますので、そこも不透明ということでは言わせていただいているところで、全然当たらないというわけではございませんけれども、現実的には縮小しておかないと、そういったもろもろが重なるともっと大変なことになったときにおわびしてもおわびし切れないと、そんな状況になっては大変なことになりますので、ひとつご理解をいただきたいと思ます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 盛んに特別委員会の中からもずっと過疎債、過疎債という話が出てきているのですけれども、確かに全道的にみんな過疎債というのは分かるのですけれども、財務課長、過疎債のほかにもあると思うのですが、例えば併用して過疎債でつかなかった分をほかへつけるだとかと、ほかの地方債を充当するだとかと、そういうことは考えていないのですか。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、衛生施設組合のほうで行っている事業につきましては、各町村のほうで負担金を負担するという形でできておりますので、これにつきましては過疎債しか使えない形になっております。これも別に一般廃棄物処理事業債というものもあるのですけれども、これにつきましては衛生施設組合側が事業主体として起債の申請をしないと借り入れられない形になっております。羽幌町のほうで負担金の部分にこれを充てたいと言ってもこれは充てられない部分ですので、現状過疎債しかない形になっております。

あと、もう一点、複合化の部分ですけれども、こちらのほうも多分所管の常任委員会のほうで説明されていると思うのですけれども、基本的には辺地を使えるところについてはより有利な辺地債を充てながら、ただどうしても学校のほうについては、高校につきましては辺地債という部分充てられませんので、そちらのほうについては過疎債でいくという形になっております。こちらの部分につきましても義務教育施設であれば充当率が低くなってしまいますけれども、学校、教育施設のほうの整備事業債というのがあるのですけれども、高校分につきましては該当になりませんので、どうしても過疎を充ててもらう形で動いていく形しかありませんので、こちらのほうもなかなか違うほうに振り替えるということは難しいというふうに捉えております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 一般質問でも言いましたけれども、天売の人の思いを考えるとできるだけの手は打っていただきたい。東京行って関係省庁に行けば、また別なアイデアもあるかも、今までそういうケースは結構あったのです。行って聞いたら別なアイデアがあったと。そういうものも含めて天売島の人の思いを酌んで、年度内にでももしできればというふうに思っていますので、その辺のところはお願いいたします。

それと、これ最後になりますけれども、説明責任という話が朝から出てきておる。私はもうその時期はとっくに逸しているのだなと思っています。今一番思うのは、天売の人たちが行政や議会に対して本当に信頼がなくなってしまった。まちづくり、行政もそうですけれども、議会もそうですけれども、やはり町民と議会と行政がお互いに信頼をして進めていかないと、まちづくりなんていうのは成り立たないと思っています。そういう中で、やはり一度信頼を失ってしまうと、あとはどんなに駄弁を弄してもなかなか相手の心には響かない。幾ら説明責任、説明だけしたって一度信頼失ってしまったら、それはもう

どうしようもない話なのです。そういう中で地域活性化だとかまちづくりだとか人づくりなんて何ぼ言ったって、そんなもの薄っぺらい言葉にしかならないので、まずは信頼を回復するということが重要だと思っているのです。そういう中で、私は一般質問で言いましたけれども、責任者としてはやはり責任の取り方というのはあるのではないかと、いろいろな形で。1つは何とかして努力をする、もう一つは理事者としてこの際町民の審判を伺うということも一つの責任の取り方ではないかと思うのですけれども、最後の質問ですけれども、町長、どう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 審判を伺うということになりますと大変な問題をはらんでくるかなと思いますので、私はまずそこまでは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで2番、磯野直君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、いきいき交流センターの運営管理について質問をいたします。

このほどいきいき交流センターの指定管理者から令和4年度の指定管理料について、これまでの年間2,400万円に加え1,800万円の増額が要望されました。町は、売上げの減少、経費の増加を踏まえて試算し、増額要望は妥当と判断しました。

いきいき交流センター（はぼろ温泉サンセットプラザ）は、総工費約26億8,700万円をかけて平成6年12月にオープンしました。当時の町長は、オープンに当たって新装に輝く当施設は、若者たちが中心に宿泊しながら地域間交流や研修のできる場、地域住民の健康を増進する場、新たな雇用創出の場として多様なニーズに対応できる温かみとゆとりのある多機能を有する施設として末永い隆盛を期待する言葉を述べています。オープン当初は黒字経営であったものの10年を迎える頃に赤字経営となったことから、現在の事業者による指定管理に切り替えたと記憶しています。次年度からの指定管理料4,200万円の支出は施設オープン当初には全く想定されていなかったはずで、こうした事態が続くとなれば町財政にとって重い足かせとなることは必至であります。町としては一年一年の対応も重要であります。4年後の次期協定に向けて中長期的な対策の検討も始めるべきと考え、以下具体的に質問をいたします。

1、町としての現指定管理者への評価はどうでしょうか。

2、指定管理料の財源をどう考えているでしょうか。

3、コロナ禍であっても経営改善対策は考えられないでしょうか。

4、今協定中にはオープン30年を迎えます。施設の大規模改修時期でもあり、今後どのように改修、運営していくのか。また、町民アンケートによって町民の考えを聞いてみてはどうでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の指定管理者への評価についてであります。現在の指定管理者は平成28年4月に2期目の指定管理をスタートしており、令和4年度で7年目に入ります。当初から施設利用者は減少傾向ではあったものの、地元食材を使用したメニューの開発など集客増や利用者サービスの向上などの企業努力に取り組んでいただいております。また新型コロナウイルス感染症の影響による制限などによりさらに利用者が落ち込む状況下においても感染予防に努めた運営を行っており、安心、安全に利用できるよう適切な管理運営に努めていただいているものと認識しております。

2点目の指定管理料の財源についてであります。指定管理者に納めていただく納付金や入湯税を財源の一部に充てておりますが、ふるさと納税制度の活用や地域観光への支援を募るなど新たな財源の開拓にも努め、一般財源の増加は可能な限り抑えてまいりたいと考えております。

3点目のコロナ禍での経営改善対策についてであります。町といたしましても収益向上のための改善策を指定管理者と共に模索しているところであり、レストランメニューの見直しや道の駅としての売店の充実などソフト面での売上げ向上に取り組んでいるところであります。また、光熱水費などの固定費の節約にも努めるなど安定した経営を推進してまいりたいと考えております。

4点目の今後の施設改修や運営などについてであります。本施設は町の観光拠点としても重要な役割を担っている施設でもあります。利用客の満足度を高めるため町民や観光客を対象としたアンケート調査などの意見も参考にしたいと考えており、施設の安全確保や利便性向上のために必要な改修内容の抽出と併せて改修方法や財源確保なども検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、現段階では次期協定について決定していることはありませんが、できる限り早い時期に検討を開始してまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、一問一答で再質問をさせていただきたいと思っております。

いきいき交流センター、サンセットプラザ、思い起こせば私が議員になって間もない頃、

平成16年だったか17年度だったか、それまでは第三セクターの振興公社が経営、運営されていたと思うのです。ちょうど10年がたった頃で経営状態が思わしくなくなって、最初は委託業務だったのかな、1年か2年後正式に指定管理者になったのかと、ちょっと記憶が曖昧ですけども、そんなことだったなというふうに思い出したりもしていました。

去る3月2日の常任委員会で、私は全然話は聞いていなかったのですが、突如現在の2,400万の指定管理料に1,800万円を加えて、新年度からは4,200万円に変更していきたい、変えていきたいという、そういうお話でありました。今日の一般質問は最初から天売の新しい施設の建設やら第7次の振興計画やら町内のいろんな産業の振興策、そのためにも全てが財源、財源、財源と、お金の関わっている話がずっと続いています。今回私が取り上げたのは4,200万円で、これまでと桁は1つ違うのかもしれませんが、ただ決して私は少くない金額だなと。1年、2年出せば、それでもう出さなくていいというものではないわけですから、これが4年、5年、10年続いたらどうなるかと思うとぞっとするわけです。そういったことで、町も真剣に考えていくはずだとは私は思いますけれども、現段階でどのような考えなのかということのを改めて、常任委員会ではかなり詳しく、資料も何枚も出していただいて説明を受けたのでありますが、今後に向けたところでのお話もさせていただければなと思って質問をいたしました。

当時今の指定管理事業者をお願いしたときには、たしか同じような公共の宿というのでしょうか、自治体が所有している施設をちょうどこの事業者は何か所かもう既に委託業務を受けている、あるいは指定管理を受けている事業者が羽幌のサンセットプラザもやってもらえるぞということになったので、私はほっとしましたというか、ちゃんとやってくれるのだろうと、既にもうそういう経験のある事業者ですので、やっていただけるということでほっとしたような記憶を持っております。でも、だんだん使用料やら収入やらが右肩下がりというのでしょうか、いよいよ指定管理料が必要となるような状況、それまでは全然、ほかのまちの施設では指定管理料を出してやっていたところがあるというのを知っていたながら、羽幌ではそこまでの状況ではなかったというところで私もほっとはしていたのですが、いよいよ6年前からですか、2,400万円の指定管理料を出すようになりました。この同じ事業者が指定管理あるいは業務を請け負っているところ道内では幾つかあると思うのですが、そのような自治体、まちと羽幌町との情報のやり取りだとか、協議と言ったら堅くなってしまうけれども、そういったまちとまちとのつながり、この事業者と同じ関わりを持っている自治体同士のそういった話合いなり情報交換なり、そういったことというのは行われているのかどうか。せつかくですので、そういった横のつながりというものもあれば、例えば今恐らくそういうところでもコロナ禍で大変な運営、営業の状況なのだろうと思うのです。そういった状況もお互い出し合いながら、状況や人口規模やら全然違うでしょうから、一緒くたに参考になるかどうかは別にしても、情報交換なりのそんなようなことというのは実態、あるいはそういう今後必要性があるとかないとか、その考えはいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

ほかの施設等との情報交換という部分につきましては、今回というか、コロナになった段階でほかの施設の状況等というのは確認はさせていただいております。それが去年、おととしから確認させていただいて、施設の状況等はばらばらなので、一概に比較はできないですけれども、参考にさせていただいております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） ぜひお互いに自治体同士なので、どこまで正直に言ったらいいとか、なかなかそういうお話もしづらい面もお互いにあるのかもしれないけれども、そこは地方自治体の中では大事な施設を抱えているまち同士だということですのでぜひ参考になるような、身になるようなお話しなども必要なのだろうと私は思いますので、引き続きやっていただきたいと思います。

答弁書の中にも出てきていますし、この前の委員会するときにも出てきましたけれども、指定管理料の財源について幾つか挙げていただいております。その中で納付金、指定管理者が納めている納付金というのが出てきます。今年度、令和3年度はたしか年間180万円だったかなと思いますが、この納付金というのは大体どういう性格のものなのか、金額が固定しているものなのか、毎年毎年の協議で金額変更するものなのか、これどういう性格の納付金なのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

これは、協定結んだときに施設の使用料という形で年間180万という決めで固定でもらっているものであります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 固定ということです。そうすると、これまでも指定管理料として、いわゆる町の税金です。町のお金を提供して、それで運営をしてもらって、今はまずないだろうと思いますけれども、例えば黒字になったと、1年間営業、運営してみて。黒字になった場合のその黒字分というのはどういう取扱いになるのかなと、これも1つ疑問なのです。契約上、協定上ではその黒字分についての取扱いというのはどんなことになっているのかお聞きしたいと。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

協定上では黒字分、赤字分の記載はないという状況です。黒字分になった分についてはそこを事業者について、どんな形になるか分かりませんが、その分に合った分というか、黒字になっているので、少しほかの補修をかけてくれとかという部分の相談はできるのかなとは思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 特に取決めがないということですので、こういった問題もなかなか相手の懐まで潜り込んでの話は出しづらい面もあるのかもしれませんが、やはり町としては指定管理料を出して運営をやっていただいて、例えばですよ、それでちょうど2,000万の黒字が出た、3,000万の黒字が出たということになった場合、やっぱりそれは何らかの上限と言ったら語弊はあるのでしょうかけれども、そういった協定は、赤字になれば赤字になったときの対策は必要なのでしょうし、黒字になったら黒字になった分の1,000万円以下であればその何%とか、2,000万円を超えたらその何%は町に戻していただくとか、そういうようなことというのは無理なのか、すべきではないのか、その辺はどうでしょう。どんなお考え持っているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

現在の協定内容におきましては、黒字だとか赤字だとかについてこっちのほうからあはしてくれ、こうしてくれというのはできないような協定内容になっております。ただ、今回このような形で指定管理料の増額という形の依頼がありましたので、その中で事業者とは、もちろん増額もあれば減額もお互いに申出ができるような形の協定書の改定についてこれから事業者と相談していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 分かりました。協定の改定の話も前回の委員会で出ていました。増額の場合もあれば減額の場合もあるという、そういう立場で臨みたいのだということも担当課長から伺ってございました。指定管理料を何も出していない部分で利益を上げたというのなら完全に事業者の努力だと思うのです。それはどうぞ受け取ってくださいでいいと思うのですけれども、こっちである程度のまとまったお金を預けておいて、それを元手にしながら利益を上げた場合は、ではちょっとというふうになるのは人情というのか当然のことなのだろうと思うので、ぜひともこの辺の話合いは実らせていただきたいなと思っておりました。

コロナ禍であっても何とか改善できないかという話ですけれども、答弁でいただいたものいろいろ述べられています。一緒に指定管理者と模索しているところだと、レストランメニューの見直し、道の駅の売店などの充実、それから水光熱費の固定費の節約ですか、これは当然その辺なのだろうと思うのです。私はホテルの経営も全然素人ですし、分からない素人の考えですけれども、これはタブーを恐れず、批判をされるのも恐れず、こう

いう公の場で言っているのかどうかは私には分かりませんが、例えば今利用されているはぼろ温泉サンセットプラザの宿泊に来ておられる客層を分析をして、ただ観光で見えておられるのか、お仕事の出張なんかで来られているのか、あるいは長期間の工事か何か作業で来られているのか、いろんな人たちがいるのだらうと思うのですが、そういった状況を見て、コロナ禍だからということでもなくて宿泊料金の引上げなんかも考える、考えるというのか、それがいいのかどうか分かりませんが、今の宿泊料金は近郊の宿泊施設と比べてどうなのか。リゾート地なんかはもっと高いホテルもあります。羽幌がそこまで引き上げていいリゾート地かと言われると、ちょっと首もひねりますが、高くすれば高くなるだけ利益率というか収入も上がってくるわけで、それに見合ったようなサービスをよくすると、食材もちょっといいものを使うだとかということで、やはり簡単にこのコロナ禍で客が増えないのであれば今の客層、今のような水準でも利益が上がるような方法という、やっぱり利用料、宿泊料の引上げしかないのかなと思ったりもするわけです。これがいいかどうかは分かりません。それも一つの方法だなとは思ってはいるのです。

そういったことも含めて、あとオープン当初ですけれども、当時の資料を見ると食事が松、竹、梅コースで食事の値段の差をつけて宿泊されていたようです。それもホテルにしてみれば面倒くさい方法になるのかもしれませんが、それによって食事代も含めた宿泊料もA、B、Cというのか、そういうランクづけなんかもすれば何とか利益、利用料というのですか、収入が増える方法の一つなのかなとは思っているのですが、そういったことも含めていろんな方法を考えていく必要はあると思うのですが、その辺も含めてどうでしょうか。何かお考えがあればお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

昔と違いまして、今の客室の使用の客層というか、お客様の層という部分に関しましては、昔観光客が多かったところ今は稼働率はあってもビジネス使用が多いということで、そちらの部分の料金についても、状況にはよりますけれども、少しずつ様子を見ながらという部分で取れる金額をいただいているという状況です。その金額とか料理の中身という部分についても指定管理者側がいろいろ考えて、毎月変えるとか月1度の見直しという部分も今既にやっている部分もありますので、その辺は今後も随時協議しながらやっていきたいなと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） これは絶対というわけではないので、ついでにと言っても変ですけども、一つの案としてお聞きいただければと思います。

また、これもどうかとは思いますが、コロナのときにある商店でコロナ禍でもあり運営に困っていますと、買ってくださいみたいな、そんなチラシが入ってきたのを記憶しているのです。それを見習ってと言ったら変ですけども、町のホテルとしてコロナ禍でもあり運営に困っています。どうか皆さん利用してくださいというよ

うなメッセージを、町が出すのかホテルが出すのかは別としても、そういうことで一つの話題づくり、話題だけでいいのかどうかも問題はありますが、それがうまく結びつくかどうかも分かりませんが、いろんな方法をとにかく考えて何とか盛り返したいということで、何といても収入を上げていかなければこの4, 200万円の指定管理料減っていくことはないだろうと思うのです。今日の一般質問ずっと財源の問題が大きな問題になっています。このホテルの指定管理料についても本当に真剣に何とかしてもらいたいなと私は思うのです。そんな収益を何とか上げていく、そして経費を抑える、そういう対策に本腰を入れるということでそういう声をちょっと、答弁も多分そういうつもりで書かれてはいると思うのですが、その辺の決意なり思いなりをお聞きしたいなと思いますが、お願いいたします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

過去2年間コロナで大分利用者が落ち込んでいるという部分で徐々に増えてきているのかなという感じではおります。今後も議員がおっしゃられたことを全てできるかどうかという部分もありますけれども、利用者の増に向かっていろいろと指定管理者とは協議しながら進めていきたいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それで、今後中長期的にどうしていくかという話ですけれども、サンプルができた平成6年当時は羽幌町の人口ちょうど1万人だったのです。調べました。1万人です。平成6年。今は6,500人です。半分まではいっていませんけれども、この先増える見込みもないですから、やがては6,000になり、5,000人台になるかというような見通しも当然あるわけですので、正直言ってこれ以上以前のような集客は望めないのだという方向で一つ踏ん切りをつけるというのも方法かなと思うのです。今後の財政状況だってどんどん厳しくなってくるでしょうし、大規模な改修をしていくというよきときには例えば今のような大浴場、あれだけ大きい浴室が必要かという声もちらっと聞くのですよね、ちまたで。一遍に30人も40人もあのお風呂に入ることがあるのか。夏場合宿とかになれば何日間はあるのでしょうかけれども、ふだんは本当に数えるだけなような状況であればもっと規模を縮小して経費を低く抑えるような改修も考えられるだろうと。お風呂だけではないですけれども、そういったこともちょうど30年の節目に合わせて、アンケートもぜひやりたいというのか、もう既にやったものがあるのか、この辺どうなのですか。アンケートも書いていただきましたけれども、これからの話なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

町民アンケートについては大分昔やっていた部分はあると思うのですけれども、宿泊者向けのアンケートというのは宿泊者にはもらっている状況なので、答弁で書いたアンケー

トにつきましては今後の部分について町民、利用者併せてアンケートを取った意見も聞きながらということでアンケート調査という部分では考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 分かりました。今の町民の皆さんがどう考えているかということも非常に大事だと思うのです。似たようなアンケートをこれまでも、サンプラに特化したアンケートはないのかなと思うので、その辺も考えながら今後の羽幌町にとっての一番いい形のいきいき交流センターというのか宿泊施設、規模も含めてのことをしっかりと考えてもらいたいと思いますが、そういったことを含めて最後に町長にその辺どう今後考えて対応を取っていくのかということ町長の言葉をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後どうするかという問いでございますけれども、まず現在のコロナ禍がどういうふうに収まってくるのか、それによって方向が見えるというか、定まるというのか、その辺におきましても国や道の交付金絡みの仕事はどういうふうに変わってくるのかということもありますでしょうし、町としては単独でできるものは非常に難しいというのは現状でございます。そんなことも考えながら、また議会とも相談しながら進めてまいらなければならないということを考えております。現実には観光は回復すると大変有効でありますし、現在もこのコロナ禍でも今年のどうみん割ですか、ああいったものを使って宿泊ではかなり埋まっているというふうに言われております。答弁になりましたが、今後も続けてまいりますので、議員各位のご指導もよろしくお願いを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（森 淳君） これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（森 淳君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問（続行）

○議長（森 淳君） 次に、5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、一般質問します。

経済活性化につながる産業振興への対策は、昨今の厳しい経済環境の中にあっても町内の各事業所においては創意工夫を重ね、業績向上と事業継続に努めております。民間の産業に仕事があり、雇用の場があることによってこそ町全体の経済活動が活性化することになり、町内の産業発展につながるものと考えます。町は、経済環境が厳しい状況だからこそ民間事業所の繁栄と雇用増につながる支援策を講じて町内の産業振興と羽幌町の将来にわたる経済発展を下支えするべきと考えます。町は今後10年間の総合振興計画を策定中であるが、それぞれの産業をどのように発展させていくのか、その振興計画が明確になっていない。町として町民に対して将来の計画を分かりやすく示し、この町で働き、この町で生活をしている町民と共に将来にわたる経済活動が活性化する町を目指すべきと考えます。町内の産業全体の活性化と羽幌町の発展を思い、次の質問をする。

1、2010年より9年間実施していた住宅リフォーム助成制度は、町民の要望も高く、町内の建設業者においても事業を進める上で有効な制度であり、再度事業化することにより建設業者のみならず関連の業種にも波及効果が生まれ、経済活動の活性化につながり、町内の産業振興に貢献できると考えます。住宅リフォーム助成制度を再度実施し、建設産業の発展を推し進めるべきと思うが、どうか。

2、町内の建設業者が施工する新築住宅は近年減少傾向にあり、町内の建設産業を活性化させるために新築住宅助成制度を新規に制度化することで町内の建設業者と関連する事業所の業績向上と町内経済活動の活性化につながると考えます。町としては町内の建設産業の推進を図るためにも新築住宅助成制度を実施すべきと思うが、どうか。

3、はぼろ温泉サンセットプラザは、観光誘客の拠点として道の駅の機能も併せ、指定管理者制度にて営業している施設だが、経過年数に伴う老朽化が著しいと感じている。町に観光客を受け入れる上でホテル内の全てにおいてより快適で楽しく観光をしていただくためには、道の駅の機能拡充も含めた大規模改修を実施し、万全の体制で誘客に努めることが羽幌町の観光産業を将来にわたり発展させることになると思うが、町はどのように考えているか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の住宅リフォーム助成制度についてであります。議員ご承知のとおり本制度は平成22年度から平成30年度までの時限条例により実施してきたものであります。その影響や効果につきましては、これまでも定例会における一般質問などでも申し上げておりますとおり、助成件数や助成額などから地域経済にも大きな効果があったものと評価しておりますが、福祉対策など新規事業の実施に伴う財源確保や請負事業者における受注過多

による事業の未執行などの課題を踏まえ、期限をもって終了したところであり、現在においても再度実施することは難しいものと考えております。住宅施策といたしましては、限りのある財源の範囲で必要性などを十分見極めた上で空き家対策や公営住宅の建設、除却、補修などを実施しているところであり、これらの施策を推進していくことが町内建設事業者における雇用の維持はもとより、地域経済の活性化や産業の振興にも結びついていくものと考えているところであります。

2点目の新築住宅建設に対する助成制度についてであります。議員ご指摘のとおり町内の事業者による新築住宅の建設件数が少ないことは認識しているところでありますが、これまでも答弁申し上げておりますとおり、既に実施している住宅施策が地域経済の活性化などに結びつくものと考えておりますことから、新たな制度の創設は難しいものと考えております。今後においても既存の施策がより有効なものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

3点目のはぼろ温泉サンセットプラザの改修などについてであります。先ほどの金木議員に対する答弁と重複いたしますが、施設の改修、運営については、利用客の満足度を高めるため町民や観光客を対象としたアンケート調査などの意見も参考にしたいと考えており、施設の安全確保や利便性向上のために必要な改修内容の抽出と併せて改修方法や財源確保なども検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、工藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、再質問します。

まず、過去の住宅リフォーム助成制度、これについてなぜやめたかということは僕聞きません。地域経済活動の活性化につながる事業は実施して行って、町内の建設産業の持続的な経営環境、推進を図るべきだとずっと僕言っております。答弁されましたので、ちょっとだけ答弁内容について聞きたい部分があります。事業を終了した理由として福祉対策など新規事業の実施に伴う財源確保のためにこのリフォーム制度を廃止したということになっておりますけれども、このリフォーム制度は、行政側の僕が質問したことに対しての答弁も9年間やってきて地域経済に効果があった事業だったという答弁をいただいております。この効果があった事業は実施しつつ、ほかの事業も進めていくのだという、そういう形の行政システムでないと、やはり町に暮らしている人は正しい環境で生活できることはできないと思います。なぜ地域経済活性化になることが必要かという、働く人が増えることによって、その働く人の一部の税金が町に入ってくる。その部分のお金の循環が町のためになっていくのだということを僕はずっと若いときから思っておりますし、そういうことを行政側としても実施していくべきことが一番大事なのだというふうにずっと自分の仕事をやりながら思ってきました。この辺の部分について町長はどのように現在考えておりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現在は答弁で申し上げたとおりに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） そういうことの答弁は要らないのです。きちっと答えてください。町の経済が発展して、それぞれの業種に仕事があつて、そこで働く人が増えることによつて町は潤っていくのだという考えで僕はいるのです。そういうことに対して町長はどう思つているかと聞いたのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁はもちろんここに書いてあるとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時52分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここに書いてあるとおりで、続けてきたのですけれども、時限も来たということもありますし、さらにはおっしゃるようなことはございますが、事業者のほうも未執行などの課題も出たということもあつて町民からのご批判もあつたわけでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） もう一度同じ内容で聞いて答弁調整させます。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 請負事業者における受注過多により事業の未執行などがあつたためということをおつしやいましたけれども、仮にこういうことがあつたのであれば行政側から指導を加えてあげて、できる範囲でお客さんと契約してもらうように行政側から指導したらよかつたではないですか。そういうふうにして事業はうまく進むように行政側は努力しないと、どんな事業だってやつていけませんよ。その辺どう思つていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 当時の担当者にはそのことを申し上げまして、計画をどういうふうにしていくのかよく洗い直すように指示したところでございますが、何か月後だつたかちょっと覚えておりませんが、当時の担当者はどうしようもできないという答弁でございましたので、時限が来ましたので、それではやめるからということでやめた経緯がございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） だから、町長であればその担当者がうまく解決策見つけられないのであれば町長の考えも含めて、そして課長と相談して進めていけばよかったですか。どうして地域経済に貢献できた事業をやめたのだ、やめるのだ、そういうことが駄目なのです。やっぱり地域に貢献できる事業はやっていくべきなのです。それであってほかの事業もうまく回していくのだということを考えなかったら、行政としてそれはまずいことです。地域経済が発展することが一番町にとって有効な手だてではないですか。みんなそこに仕事があるから、そこで暮らして、そこで働くことが続けられるのです。そして、子供が生まれたら子供を育てて、そして大学までやって、それはそこに仕事があるから、できるのです。このことを町長に分かってもらわなかったらならないです。誰が町長をやっているかが誰が議員やっているかが、やっぱりトップとして執行者がしっかりしていなかったら町の運営はうまくいかないのです。このことを考えてふだん仕事していないのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

（「何笑っているの」と呼ぶ者あり）

○町長（駒井久晃君） いやいや、話が変わったなと思ったから、びっくりしたので。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 3時57分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も必要だと思いましたので、時限を3度ほどですか、延ばした経緯がございます。しかしながら、今申し上げましたように未執行が出たということで、これは業者の責任でありますので、それが2年も続いてどうしようもできないというのが担当者の話でございましたから、それで時限が来たので、やめたといった経緯もございます。そういったことで今まで理解をお願いしていたところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） この住宅助成制度、過去のことをもう一度説明するのもあれなのだけれども、取りあえず皆さんに聞いていただきたい。

2010年から2018年まで実施して、この制度を利用してリフォームした家屋の件数は299件、助成総額は5,980万円、施工事業者の総事業費は5億5,900万円、これだけ事業があったのです。それで、この総事業費に対する助成額の割合は10.6%なのです。約1割です。それで、9年間の平均で1年間に664万円の助成額です。制度を利用した家屋の件数は、9年間平均すると1年間33件。1年間で33件の事業者にとっては仕事が町に生まれたと。一事業者が何件やったかは分かりませんが、このよ

うにして仕事が生まれたのです。このことを重要視して捉えて、そしてこういう仕事が生まれる事業は続けていって町の活性化に少しずつでも役に立てていくのだという、そういう僕は考え方に立たないと駄目だと思うのです。僕今リフォームのことを話していますが、2番目に新築のことを質問しますが、例えばリフォームの助成制度に600万円、新築の助成制度に600万円、新築は恐らくどこの町村でもやっているのは1件につき200万が上限だと思うのです。そんなことで新築の家は3件を予定して、そしてリフォームのほうは30件予定すると。そういうことで合計1,200万円。いろんなほかの事業ありますけれども、それほど高額な事業ではないのだろうと僕思うのです。これによって皆さんのところに仕事が生まれることによって、この助成額かかった分は僕カバーしていけるのだろうと思うのです。この辺の考え方にどうか町長の考えがなってもらわないと、この町の発展はないのだろうと思います。この辺どう考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご意見はごもっともだろうと思いますし、私も先ほど申しましたように3年間延長をしたわけです。それも議会からお願いも受けたわけで、当然だろうと思って私は延長しました。それで、先ほど申し上げましたとおり、受注過多によって事業者が未執行の件数が2年続いたのです。それで、議会から受注、抽せんに当たらなかった人は翌年優先してあげたらというご意見をいただいて、たしか私のときか前の町長のときか忘れましたが、優先的に当たるようにしたという経緯もございました。しかし、ここへきて抽せんに当たった方が未執行になりますと、そのときたしか1件20万だったと思いますが、それが飛んでしまうわけです。それで、翌年はまた新たということで、そうするとその方は損するということにもなりますから、それはいかなものかといった声があるのと、また町民の方から個人の財産にいつまで金を出してやるのだといった声もあったのも事実でございますから、議員おっしゃるとおりですけれども、私もそういう気持ちで続けた経緯があるわけです。その中でうまくないことがあって、議員おっしゃるとおり町長としてそれを道を正せばよかったですけれども、担当課長とよく相談した結果、どうもできないといったことですから、事業の年限を切っていましたので、その年限でやめたということが現在に至っておるわけです。そこのところをご理解いただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 過去のことはいいのですが、今後もう一度地域経済の活性化になるためにこの事業を復活させるという考えはありませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、今おっしゃった質問には先ほど申したとおりの経過をもって現在に至っておりますので、未来についてもその延長線として現在はないわけでございます。代わりにアパートですとかいろんな住宅政策も考えてくれる担当者がおりましてやっておりますので、そういったことをご勘弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 今出たアパートについては今年度なかったはずですが、それで、民間の会社が社宅を造るのにも予算100万円のせておりますけれども、これもなかったと思います。より町民の要望が高い事業をやることで進めていかないと、未執行、未執行ばかりでは何の町の繁栄にならないのです。やはり執行できる予算を立てていかないと、町に資金の潤いが回っていかないのです。このことがなぜ分からないのか僕はとても疑問なのです。どうして執行できる予算立てないのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、先ほど申しましたように執行するつもりがございませんので、それからアパート等についても未実施といいますか、使われていない予算につきましては順次予算査定の中でどういう見直しができるかということで見直し作業をするように話しておりますので、今後そういったものも、頼まれてつくったわけですが、実施されていないものについては減らしていった違う方向に持っていくということも必要でございますので、そういったときにまたリフォームについても話題がなればそういった検討も入るかもしれませんが、現在については今言っているように予算化にはまだ向いていないというのが現実でございますので、理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 考える余地があるのであれば、先ほど未執行になった部分があつてやめたとおっしゃいましたけれども、そういう未執行にならないような仕組みをつくっていつでも一度実行するのだという考えに立ってもらわないと、町の中で仕事は何も生まれえないという町の行政の進め方だったら僕はいつまでたっても駄目だと思う。このことは分かってもらわないと。町長に分かてもらわないと何も進まないのですよ、行政は。やはり一番トップで町長が指示出す立場なので、町長の指示がそういう方向に向かわないと課長方もできないのではないですか。その辺どう考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このことによらず何事も相談した中でやっておりますし、今回の定例会では大変一般質問の件数も多かったわけですが、天売の複合化施設についても副町長を先頭に政策調整会議を開いて決定しておりますから、そういった会議でもかかればまたそういうふうになりますし、私が一人で何でも気に食わないものは潰したりとかやれとかと言っていることはありませんので、そのところをご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） まず、先ほども何度も言いましたけれども、予算を立てる段階から仕事が生まれる事業はぜひとも進めていっていただきたいというのが私の思いです。

2つ目の新築のほうに移ります。地元建設業者が施工する新築住宅建設の促進を図るために建築主に対する助成制度を実施し、町内の建設産業の活性化を推進すべきだ、私は議

員になる以前からこういうことを思っておりました。町に仕事があることにより、この町で生活をし、この町に住み続けることにつながります。とりわけ新築住宅は、リフォームに比べて施工費用が高額となり、建設事業者にも、より関連の業種への経済効果もさらに見込まれます。町長は就任されて8年になりますが、地元建設業者が施工する新築住宅建設に対する助成制度を実施し、町内の経済活動を活性化させる考えはなかったのか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁書にありますように、ほかの住宅政策を持っておりますので、そういったことで町内の事業者に対する活性化というものを図ってきております。予算のほうでよく言うておりますように、町の住宅につきましても交付金が当たらないと1棟2戸がいっぱいいっぱい、当たれば2棟4戸という格好でございますので、そういったことからアパート建設などにもやったほうがいいということで始めてきておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 先ほどの答弁書で空き家対策や公営住宅の建設、除却、補修等を実施しているとありますけれども、空き家対策事業は現在人が住んでいない住宅を改修する、あるいは誰かが買って改修するという制度なのです。僕が今言ったリフォームの部分は、現在住んでいる家でもっとここを直したい、ここをもっと快適にして住みたいというときに実施できるリフォーム制度なのです。ですから、空き家対策の事業とは仕組み違うのです。この辺町長は理解されておりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 一部先ほどアパートの建設の補助を出していると申し上げましたけれども、そのところは今はやっておりませんので、削除していただきたいと思えます。

それから、今の質問に対する答弁でございますが、そういったことにつきましては言及しておりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） ちょっと今の答弁分かりません。僕が最初から言っている住宅リフォーム助成制度は、空き家対策事業とは中身というか仕組み違うのです。従来からやっていたリフォーム制度は、自分が今住んでいる家を部分的に直す、外壁を直す、屋根を直す、そういう住んでいるところを直すためのリフォーム制度であって、答弁書にある空き家対策という事業はそれとは別なのです。住んでいない家を自分で直すとか、あるいは誰かに売って、その買った人が直すとか、そういう事業なのです。圧倒的に以前やっていた住宅リフォームのほうが執行率高かったのです。この空き家対策の中の改修部分は、正確に僕数字今回聞いていないけれども、低いのです。ですから、住んでいる住宅を部分的に直していくことによって、例えば古いくみ取り式のトイレを水洗に直すということでリフォームすれば水洗できれいなまま、例えば誰かに売るとかしたときに買うほうも買いやすいし、そして生活もそのまま使えて快適なまま買った人も使えるのです。そういう部分の

メリットもあるし、外壁直したり屋根直したりすれば、やっぱり町並みもきれいになるのです。行政を進めていく町長であればこの辺の部分も考えていって、羽幌の町はいいね、きれいだね、生活しやすいな、こんな声がどんどん、どんどん出てくるような町にすることが僕は最高責任者として必要だと思っているのです。この辺、さきに戻りますけれども、住宅リフォームと空き家対策という部分の理解を町長どのように考えているか言ってください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁が漏れたようで失礼いたしました。空き家対策については、おっしゃるとおり空いている住宅に買って住むか直して売るかというようなこともあろうし、また危険な建物を解体するというふうに必要なように聞いております。そのところも議員おっしゃるような町並みをきれいにすると、現在のところでは歯抜けと言ったらなんですが、空き地が目立っておりますけれども、それでも危ない住宅はどんどん減っているといったことは起きておりますので、当然そこにはメリットもあるだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） もう一点、気になる点質問します。

答弁書の中に難しいという言葉があります。僕いつも思うのですけれども、やらない方向だけ見て、これでは町の活性化は図れないと思うのです。積極的に町の経済の振興を図っていくことによってその町の経済が回って、そして働く人も持続的に働いていけますから、この辺のところをよく考えていただいて、簡単に難しいと言わないで、それをやるにはどうすればいいのだということを考えてもらわないと困ります。何が一番困るかといったら町民それぞれが困るのですよ、町がスムーズに進んでいかないと。この辺のところは責任を持って考えていってもらわないと僕駄目だなと思えます。その辺どう思っていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新たな制度の創設は難しいというところの難しいでは困るといってご意見だったと思いますが、ここの部分につきましても大変難しい問題をはらんでおりまして、議員がおっしゃるような理想といますか希望も確かに分かるわけですが、難しいところの状況もありますものですから、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それで、私の生まれた苫前町のお話をちょっと聞いてください。

苫前町では、この住宅関連の事業、安心快適住まいづくり促進事業、こういうネーミングなのです。所管事務を一元化して、新築工事、改修工事、解体工事に対して助成制度を総合的に実施しています。いずれも地元業者による工事であることが条件とされております。この事業による地域経済の波及効果が大きいことから、令和2年度から事業を恒久化して、要するにずっと永年続けていくのだと、町のためになるから続けていくのだよと、

そういう恒久化をして現在進めてっております。当然地元の建設業者さんも僕何人か知っている人いますけれども、仕事があるのだということを言っております。ですから、工夫をして上手にやれば町の活性化につながるのだということを実際にやっている町もあるのですから、町長にも考えてもらいたいと思います。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分につきましては、苫前の業者も羽幌へ来てやっておるのも知っておりますし、活発にすばらしいうちを建てていらっしゃるのも見ておりますが、現実的には当町ではまだ人口も苫前より多いわけでございますし、様々な施策がありまして、そういったところも難しいところもあるのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） また難しいという言葉が出ました。難しいと言ってしまったら何もできないのです。予算がないとか資金がないとかと言ったら何もできないのです。それでは町は維持していけないのです。僕農家に生まれましたから、よく分かるのですけれども、種をまいて育てなかつたら収穫できないのです。お金使わなかつたら何も生まれないのです。このことの原点に返って町政運営やっていってもらわなかつたら6,500人の方が困るのです。この辺よく考えてもらわなかつたら本当に困ります。この辺しっかり考えていって、難しいのだとか、やらないだとか、できなかったのだとかと、そういうことは禁句にしてもらわなかつたら町政運営はできません。どう考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変厳しいご意見をいただきましたけれども、今回の議会では先ほども申しましたように、天売の複合施設で財源の確保が難しいということで2年先送りということで大変お叱りを受けましたけれども、そこにつきましても財源の確保が難しいということでございます。様々な用途、使い道はいっぱいあるわけです。その交通整理をしなければならないというのが町の立場でございますし、そこには優先順位ということもございますし、必要性ということもございますし、課題が多いわけでございますので、一長一短によその町でいいから、我が町もやれといっても、我が町ではなかなか難しい部分も抱えておまして、先ほどから難しいという言葉を使うなど言われたばかりでしたけれども、そういうことも含んでおりますので、財源がじゃぶじゃぶあるのならいいのですけれども、なかなかそういうわけにもまいりませんので、本当に申し訳なく思いますけれども、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 僕は何も理解はしません。そんなことだったら本当町民困るでしょう。経済の活性化になる事業をたくさん予算の中に一部入れるだけなのです。どうしてもそれが難しい。おかしいと思わないですか。どこの家庭だって、小さなラーメン屋だって、僕販売していますけれども、小さな店だって、この商品を仕入れしたらお客さんが

買ってくれる、売上げになる、利益になる、そういうふうにしてどれを仕入れたら一番即利益になるかというのを考えながらやるのです。行政だって同じではないですか。どの事業をやったら町民のためになるのだ、このことを考えて予算を立てて、そして執行をできるように町民にお願いする部分をお願いする、指導するところはする、そうやって働く人に一生懸命働いてもらって、そして税金をいただくのでしょうか。そうしたら、その税金の中から福祉や教育に使っていくのだ。僕はこのことが一番正しい町政の進め方だと思うのですけれども、どう考えているのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おっしゃるとおりでございます。しかしながら、町民の中には家を持った人ばかりではありませんし、公営住宅にいる人から借家にいる人から様々な方もいらっしゃいますので、その中でどれを優先していくかといった課題も各課で持っておりますから、私の場合は各課に耳を傾けながら、どれを優先していくかといったことをよく相談しながら、話を聞きながら進めていかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、今僕が言った意見は皆さん課長の方聞いていますから、今度課長会議するときこの話題も議題にのせて予算つくっていただきたいと思います。この辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その辺は最初の答弁で申し上げましたとおり、現在はそれを考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 何も発展しない町ですね。

次は、サンセットプラザの改修について質問します。はぼろ温泉サンセットプラザは平成6年に開業し、本年で28年になります。恐らく、僕の感覚でしかないのですけれども、老朽化している場所があって、改修していかないと駄目だと思います。今年に入ってとままえ温泉ふわつとが本年4月から大規模改修を実施する、この情報が入りました。僕が考えていることの先を越されてしまったということで、僕は自分で残念だなと思っております。とままえ温泉ふわつとよりも羽幌は8年前にオープンしているのです。ですから、改修するのであれば僕は羽幌のほうが先だろうという考えでございましたけれども、こういう結果です。苦前の大改修実施に当たっては観光客の利便性や町民の意見を参考にしつつ、コロナ後の観光産業の振興を図るためだとしているのです。私が思うのはサンセットプラザも改修をして、観光客を受け入れるために万全の体制をつくって、ぜひ来てくださいというふうにはできるのは、もうここまできたら改修するしかないのだろうというふうに思います。町長は8年間就任しておりましたけれども、この間サンセットプラザの改修について何か考えていたのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 水回りで配管の改修をしております。

（「改修についてどう考えているか」と呼ぶ者あり）

○町長（駒井久晃君） 失礼しました。改修についてどう考えているかということでございますので、必要なところは十分出てきましたので、どうできるか検討を重ねているところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） せっかくその答弁いただいたので、申し上げますけれども、道の駅ということになると売店の部分だと僕は認識するのです。この部分、今のサンセットプラザではもともとオープンるときから野外にプールがありましたね。あの部分に売店部分を増設して道の駅の機能を充実させてもっとお客さん呼んで、そして収益を上げることを考えてほしい。改修に併せて道の駅充実させなかったら僕駄目だと思うのです。

もう二つあります。温泉のお風呂の隣の軽食堂、これも現在やめております。これも再度オープンさせる。そして、7階のレストラン、ここは天売、焼尻も眺望できて、とてもいい場所なのです。表に向いて座って、例えば恋人同士で来た、家族で来た、そういう人たちも食事するのだったら7階のほうが眺めよくていいですよ、こんなことで7階に案内して、そして食事を楽しんでもらう。そんなことも僕は何ぼでもできると思うのです。このたび指定管理料を上げてくれということで決定したようでありますけれども、せっかく上げたのだったらこういう部分も何とかできるように羽幌町としても指導し、相談に乗って進めていくと、羽幌を知らないで来た観光客にとってはよかったよ、また行ってみたいよ、友達に帰ってから会ったら羽幌はよかった、サンセットのホテルはよかった、こんなことでまた再びお客さんが来るのだという、そういう仕組みにしなかったらせっかくのあのホテルが台なしになるではないですか。あのホテルがあることによって1泊ホテルに泊まって、天売、焼尻にも行って観光するわけです。来た人があちこちに寄って、少しだと思ってくれるけれども、お金落としていってくれるわけでしょう。そして、帰るときには羽幌名産品を道の駅に売っていたら、それも売れるではないですか。こういう流れをつくっていかなかったら駄目だと思うのです。本当に切に思います。こういうふうにしてやっていただけないか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員からの提案ということで承りましたけれども、1回目の答弁でも答えているように、施設の安全性や利便性向上のために必要な改修などを抽出してと、それから財源確保も含めて検討させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 残り4分となりました。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 最後になりますけれども、これもまた苦前のお話をちょっと。

苫前町では、新日本海地域交流センター、とままえ温泉ふわたのことなのですけれども、大規模改修事業は、ホテル本体の大規模改修に11億4,600万、同ホテルの物販棟、要するに物を売る売店をこのホテルのすぐ前に建てる、この事業費が1億3,500万円、総事業費は12億8,100万円で、この財源は全額過疎債で実施するのです。それに加えて苫前町では令和3年、今年度役場庁舎の耐震化7億2,000万円、これに続けて造ったコミュニティーセンター建設、これが4億7,000万円、合計11億9,000万円、この財源は緊防債と過疎債を充てております。このようにして工夫をしてやっている町もあります。羽幌町ができないわけがないと僕は信じております。この辺のこともよく参考にしていただいて、何でもできないのだとか無理なのだとかという、そういうことは言わないでほしい。何とかするのだ、そういうふうにして僕は町長に言ってほしいと思います。どう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 当町も財源を確保し、さらに改修方法などの検討も進めて考えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） そのようにお願いします。

それで、もう一つ気になる点は、僕は何も経験ないのですけれども、国に、あるいは道に自分の町のことでお願いに行くときには町民のためにこうしたいのだという強い意思が町長になかったら、分かりましたという返事は簡単には出てこないと思います。そこに町長の誠意があることによって、あの町長だったらうまくやるのではないかということでお金を出すのではないですか。僕はそうだと思うのです。民間で僕は働いていますから、例えば銀行からお金借りようとしたときに、その人間に誠実さがあって、この人だったら返済できるだろうという、そういうことがあってこそ、いいよ、貸してあげるよとなるわけでしょう。こんなことも町長に実行してもらわなかったら、6,500人の命を預かっている町長としてそのぐらいの強い意思を持って道なり国なりに訴えていかなかったら何のお金ももらってくるできないと思います。その辺考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変難しい問題かなと思っておりますが、私もそういうことは考えておりますが、なるべくといいますか、そういった信頼をいただけるようにこれからも勉強してまいりたいし、天売島の複合施設についてもそういう気持ちを持って臨みたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 時間です。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 4時35分)